

産業環境常任委員会及び予算審査・決算審査特別委員会（第三分科会）

平成24年9月19日（水曜日）午前10時開会

出席委員（7名）

委員長	齋藤寿一君	副委員長	眞壁俊郎君
委員	松田寛人君	委員	中村芳隆君
委員	東泉富士夫君	委員	相馬義一君
委員	菊地弘明君		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

産業観光部長	斉藤一太君	農務畜産課長	川嶋勇一君
農務畜産課長補佐	稲見一美君	農務畜産課主幹	大武康弘君
農業振興係長	相馬和男君	畜産振興係長	織田智富君
堆肥センター所長	金田文男君	農林整備課長	高久清一君
農林整備課長補佐兼農村整備係長	遠見修君	林務係長	大森貢君
地籍調査係長	伊藤隆君	商工観光課長	佐藤章君
商工観光課長補佐兼商工係長	印南良夫君	観光係長	高根沢威夫君
雇用推進室室長	宇都野淳君	雇用推進室農観商工連携担当副主幹	粟野誠一君
企業立地担当副主幹	渡辺直次郎君	農業委員会事務局長	藤田一郎君
農業委員会事務局長補佐兼農政係長	八木沢一志君	農地係長	三輪敦君

出席議会議務局職員

書記 若目田治之君

議事日程

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 審査事項

〔農業委員会事務局〕

- ・ 農業委員会事務局長あいさつ

決算審査

- ・ 認定第 1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔産業観光部〕

- ・ 産業観光部長あいさつ

（農務畜産課）

予算審査

- ・ 議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）

決算審査

- ・ 認定第 1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

（農林整備課）

予算審査

- ・ 議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）

決算審査

- ・ 認定第 1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

常任委員会審査

- ・ 議案第82号 土地改良事業の施行について

（商工観光課）

予算審査

- ・ 議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）

- ・ 議案第77号 平成24年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）

決算審査

- ・ 認定第 1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

- ・ 認定第 9号 平成23年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 散 会

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

齋藤委員長 皆さん、改めましておはようございます。

本日、招集となりました産業環境常任委員会に出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、今定例会において当委員会に付託された案件は、補正予算案件3件及び決算認定案件3件、その他の案件1件の計7件でございます。

なお、付託された案件につきましては、関係所管課のところで、随時、常任委員会、特別委員会に切りかえて審査を行います。

各委員におかれましては、慎重なる審議をお願いいたすとともに、円滑な進行へのご協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいまから産業環境常任委員会を開会いたします。

農業委員会事務局の審査

齋藤委員長 次第により、順次進めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

農業委員会事務局の審査を行います。

初めに、藤田農業委員会事務局長より、あいさつをいただきます。

藤田農業委員会事務局長 (あいさつ)

認定第1号の上程、説明、質疑、 討論、採決

齋藤委員長 ありがとうございます。

それでは、決算審査特別委員会(第三分科会)

に切りかえ、認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

藤田農業委員会事務局長。

藤田農業委員会事務局長 (認定第1号について説明。)

齋藤委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

副委員長。

眞壁副委員長 すみません。

では、農地の転用状況というか、その辺をちょっとお伺いします。

藤田農業委員会事務局長 状況でいきますと、農地法の3条許可、要するにその農地を農地として移動したという、これが52件、合計が68.9haというふうな状況です。

それから、農地転用につきましては4条が26件、それから5条が119件で合計145件になります。許可面積が、4条が2万8,106ha、2町8反、それから5条関係が14.66ha、合計で17.47haというふうなことであります。

一応、昨年の許可の状況については以上です。

齋藤委員長 副委員長。

眞壁副委員長 これもちょっと年々ふえているのか、ふえていると思うんですけども、どのぐらいの割合でふえているか、もし。

(「どのぐらいの割合で」と言う人あり)

眞壁副委員長 前の年ぐらいとか二、三年比較して。

齋藤委員長 藤田事務局長。

藤田農業委員会事務局長 22年の許可件数だけ申し上げますと、4条許可が28件、5条許可が121件というふうなことです。このままでいくと大体横ばいかなと。4条許可が23件から26件になっている、それから5条関係でいきますと121件

が119件というふうなことであります。

ちなみに、21年度と比べても余り、3条許可は増減ありますけれども、4条が若干減って37件から28件、それから5条が118件から121件と逆にふえているというふうな状況です。

齋藤委員長 副委員長。

眞壁副委員長 昨年度で結構なんですが、許可にならなかった件数っていうことはあるんですが、申請して、取り消しとか。

齋藤委員長 事務局長。

藤田農業委員会事務局長 実際には、事前にある程度の申請が出てきた時点で指導をしているというふうなこともありますし、あるいは許可にはなかったけれども取り下げしたりというふうなことで、実際にはできなかったものはなかったということです。

齋藤委員長 副委員長。

眞壁副委員長 そうすると、特に問題は起きていないということでよろしいですか。

齋藤委員長 局長。

藤田農業委員会事務局長 農地のところでいけば、大きな問題としてはないというふうに思っています。

齋藤委員長 そのほか、質疑、ご意見等ございますか。

相馬委員。

相馬委員 歳入のほうで特別会計云々、国有地の管理、ごめんなさい、28ページです。先ほど国有地の管理ということで8万1,000円の歳入があるんですが、国有地の面積はちなみにですが大体、那須塩原市として。

齋藤委員長 局長。

藤田農業委員会事務局長 農地貸付地として2,553m²、4筆です。それから、ミニ貸付地というのがありまして、これがやはり4筆で5,354m²

というふうなことであります。

齋藤委員長 よろしいですか。

では、もう一点、相馬委員。

相馬委員 独立法人の農業者年金基金、人数的には何名いるのかと。これは委託料がでていますよね。

齋藤委員長 お願いします。

八木沢局長補佐兼農政係長 農業者年金の被保険者数ということで、23年4月1日現在の、この間適用になっている被保険者は184名となっております。受給している方は912名ということで農業者年金を受給させてもらって、これらに基づいて算定されております。

齋藤委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

齋藤委員長 ほかに、ご質疑、ご意見等ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 それでは、ないようですので質疑、ご意見等を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕
齋藤委員長 認定第1号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次第にはございませんが、その他で何かございますか。

執行部のほうで何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕
齋藤委員長 委員のほうでは何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕
齋藤委員長 それでは、農業委員会事務局の審査を終了いたします。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

ここで、執行部の入れかえのため、暫時休憩いたします。大変お疲れさまでした。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時30分

齋藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

産業観光部の審査

齋藤委員長 産業観光部所管の審査に先立ち、斉藤産業観光部長よりごあいさつをいただきます。

斉藤産業観光部長 (あいさつ)

齋藤委員長 ありがとうございます。

それでは、予算審査特別委員会(第三分科会)として産業観光部農務畜産担当課の審査に入ります。

議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

齋藤委員長 議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

執行部の説明を求めます。

川嶋農務畜産課課長。

川嶋農務畜産課長 (議案第70号について説明。)

齋藤委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。
菊地委員。

菊地委員 まず堆肥センターのことなんですけれども、剪定枝と落ち葉をあそこに置いていると思うんですけれども、その状況というのはどうなんでしょうか。

齋藤委員長 課長。

川嶋農務畜産課長 今回、環境管理課の方でタイアップしながら民間へ、剪定枝と、あと回収等を行ってきたわけなんですけれども、今回の震災に伴う東京電力の放射能関係の事故が起きた中で、ちょっと堆肥づくりをした場合には放射線量が上がるという中で今、中止にしているという状態で、集めたものについてはとりあえずそのまま管理をしている。

〔「今、集めていますか」と言う人あり〕
川嶋農務畜産課長 今、集めていない中で集まって在庫になったものについては処分しました。

失礼しました。若干あったわけなんですけれども、そこに置いておけないということで清掃センター、クリーンセンターですね、そこで受け入れた中で処分をさせてもらったという状況になります。

齋藤委員長 菊地委員。

菊地委員 この農業経営基盤強化促進対策事業、農地集積ということを行っているわけですよね。

反面、この農地集積そのものが農業をやめると
いう人から農地を集めて、そして広い経営をする
とかということなんでしょうけれども、これ実際、
こういうふうなことになる、当然農業をやる方
というのは減ってくるんじゃないのかなと思うん
ですよ、これ。

というのは、農地集積するわけですから大きい
農地でもって、1人が2人かわかりませんが、
そういうことから言うと農業をやる方が減っ
てくるんじゃないのかなと思うんですけども、
その辺のところの考え方、対策というのはどのよ
うになっているのかちょっとお聞きしておきたい
と思います。

齋藤委員長 川嶋課長。

川嶋農務畜産課長 国の施策そのものも、やはり
そういう施策をとった中で今回実施しているわけ
なんですけれども、当然、今、委員さんがおっし
ゃったとおり農家そのものは全体的に今でも減少
ということでありまして、当然農地をやる気のある
農家の方にどんどん集積をさせた中で規模拡大
をした中で、効率のいい経営をしていただくとい
うことが、これから足腰の強い農業につながると
いうことで、当然我々もそういう形で進めていか
ないと、そのまま農地が、つくれないからという
形で放棄されてしまいますと耕作放棄地というこ
とで、どんどん民有地の中にそういう耕作放棄地
ができて、荒てきてしてしまうということで、一
回そういう状況になってしまいますと、もとに戻
すことに相当経費がかかるということなものです
から、その前にそういう高齢者でも農業が将来的
にもうできないというような方々に対して、少し
でもそのきっかけとなるような形の中での今回の
補助関係になってきておりまして、それをきっか
けに、そういうやる気の新規の認定農業者等の方
に集積を進めていくということが大切だと思って

おります。

〔「あと1分くらいいいですか」と言う人
あり〕

齋藤委員長 菊地委員。

菊地委員 シルバーファーマーのこの借上施設の
不足分だというふうに言われたんですけども、
これは県の農業試験場を借りているんだというこ
となんですけれども、こういうものというのはき
っと1年間で幾らとかというふうにして借りてい
るのではないかなと思うんですけども、そういう
ところで不足分が生じるということがちょっとわ
からないんですけども、その点について、すみ
ません。

齋藤委員長 川嶋課長。

川嶋農務畜産課長 借りている中で、特に我々が
借りている実質的な経費、例えば光熱水費とか、
あそこは経費関係も入っていますし、そういうも
のの経費については貸しますので、そういう借り
るほうで払ってくださいよという条件の中で借り
ている。

ただ、当初予算で40万円強かかるわけなんです
けれども、今の実質的には。ところがやはり予算
の編成の中で半分、とりあえず半分にされたとい
う中で、もう少なくなるのは、不足するのはわか
っていたわけなんです。

それで、今回9月の補正でこういう形で進めさ
せていただくという状況です。

〔「わかりました」と言う人あり〕

齋藤委員長 そのほか、質疑、ご意見等。

中村委員。

中村委員 ちょっと農業関係はわからないもので
すからちょっとお聞きしたいんですが、新規で青
年就農給付金、これは225万円ございますけれど
も、説明では45歳以下の方で新しく新規農業をや
る方にいろいろ審査をして、こういう補助金、交

付金をやるんだということなのですが、これが、初めて農業をされる方を対象にしてやるのか、今まで農業をやっていたけれどもちょっと実家を離れてまた戻ってきた方にやられるのか。また、こういう事業があるのに対して何人ぐらい応募に来るのか。ちょっとお聞きさせていただきのと、あと一つはこの水分おがくずですね、これは当初予算で認めてもらえなかったので今回補正に出したんだということですが、これで全部年度末まで賄えるのかどうか、ちょっと2点おきかせいただきたいと思います。

齋藤委員長 川嶋課長。

川嶋農務畜産課長 あくまでもタイトルに書いてあります青年就農という形で、農業経営に実際に中心的に携わっていない方が対象なんです、45歳。

ですから、今まで例えば農家でも外に出て勤めていた、帰ってきてUターン就農と言いますが、そういう方もこの要件に合致すれば対象になるという状況でございます。

あくまでもやる気のある、そういう農業者を育てていこうという観点から、今回こちらのほうの給付金ということで、実際に人数的に、今回どのぐらい希望者がいるかということで、去年、おとしから県の農業振興の研究部のほうで、そういう新規就農の方々のデータとかありますので、そちらをいただいた中で農業者に直接説明会をしますということで開かせていただきました。

人数的には21年から71人が対象で通知をさせていただきまして、参加者は11名ほどで開かせていただきました。

その中で説明して、かなり条件的にはちょっと厳しいんですけども、今回この「人・農地プラン」に位置づけしなくてはならないという中で希望をとったところです。

あと一つ、おがくずの関係につきましては、今

回の補正の中の量で3月まで十分だろうと考えております。

齋藤委員長 そのほか。

相馬委員。

相馬委員 今の中村さんの質問の中の青年就農関係なんですけど、父親が、親が経営をしている。そこに、例えば外に出ていた長男が帰ってきて就農をする、手伝うというか、する。これも対象になるんですか。

それと、そうするとこの所得が250万円未満というところがあるんですが、一緒に仕事しているんですが、親と比較したに、親の所得とこちらの所得というのは区別できづらいところがあるんですが、その辺の判断はどうなんですか。

齋藤委員長 川嶋課長。

川嶋農務畜産課長 該当させるには、あくまでも経営が別ですという明確なやはり区別がされていなくてはならないということなんです。それで、特に例えばその経営部門で父親が、例えば土地利用型の米づくり、そして今度就農する息子は園芸で特化してやりたいという場合には、その園芸部門での所得というか部門で切り離して見ますので、それは対象になってくるわけなんです。

ですから、一緒に土地利用型で同じく経営をやるという場合には対象外という、あくまでも新しく就農する。

〔「もう一点いいですか」と言う人あり〕

齋藤委員長 相馬委員。

相馬委員 では、その上の集積協力金なんですけど、これはあくまでも農業をやめる、1反歩残しですよ、1反歩残しても農業をやめる方だけということ、例えば農地が町村分かれてあったと、こちら側のほうをやめた、それは対象にならないですか。

齋藤委員長 川嶋課長。すみません。

川嶋農務畜産課長 やはりあくまでも離農、廃業ですか、そういう考え方なんです。ですから、例えばその人の農地がまたがっている場合には当然、そのエリアがまたがっている場合にはその出している農家の方はそれぞれのプランに名前を入れなくてはならない。それで、それぞれもうやめますよと、そういう位置づけをしていかないと対象にならない。

〔「わかりました」と言う人あり〕

齋藤委員長 そのほかございますか。

菊地委員。

菊地委員 ちょっと1点だけ確認、すみません。

畜産担い手のやつなんですけれども、要するに那須塩原、要するに本州1番だと、全国でも4番目だと、私らも行く先々でそれを言っているんですけども、今の実態というか、1、2、3が北海道で4番目がきくと那須塩原だと思んですけども、どのぐらいのあれでなっているんだかさっぱりわからないんで、すみません、その辺の。

齋藤委員長 川嶋課長。

川嶋農務畜産課長 統計的な数字を見ますと、今も北海道がやはり生乳の生産が1位ですね。それで、本州ではやはりうちのほうが1位という形になっていまして、ちょっと数字的には108億円の売り上げです、産出額です。

〔「108億円」と言う人あり〕

川嶋農務畜産課長 108億円ですね。

齋藤委員長 川嶋課長。

川嶋農務畜産課長 ちょっとよろしいですか。ちょっとおがくずの単価について訂正、ちょっと私1桁間違いまして、立方当たり2万1,000円という価格なんですけれども、2,100円の間違いです。すみません。申しわけございませんでした。

齋藤委員長 菊地委員。

菊地委員 では、4番目なのは間違いはないという

ことなんです、全国で。本州で1番。わかりました。

齋藤委員長 そのほかございますか。

眞壁副委員長。

眞壁副委員長 では、除染の関係をお聞きしたいんですが、先ほどまだ検討中だということだったんですけども、アグリパルの関係はある程度理解した、聞いたんですけども、建物の除染というのはどういうふうにするのか、ひとつまず。

あと、イベント広場でしたか、やるということなんですけれども、駐車場はやらないということでしたよね。この辺の、なぜやらないのかというか、この辺もちょっとお聞きしたいというふうに思います。

齋藤委員長 川嶋課長。

川嶋農務畜産課長 本市で管理しているのがアグリパルの塩原の施設がありますね、建屋があるということと、その周辺なんです。あとは駐車場関係については県のほうの道の駅という形になっていますので、周辺のほうでの管理、それと道路課所管で管理する部分もあります。

今回除染の対象となっていますのは市、うちのほうの農務畜産で管理しているアグリパルの建屋の部分。

それで、除染のメニューの関係なんですけれども、今回予算でとりあえず計上させてもらっていますのは、放射能対策本部のほうの指示を受けた中で効率的に環境省メニューの中でのとりあえず補助対象になるメニューでの積算という形で、とりあえず今回こちらのほうで答弁申し上げましたように、屋根、あとは壁、あとアスファルトのところの洗浄、あとは植え込み関係の刈り込み、草の除染という形での今回、設計上の金額という形になっています。

ただ、先ほども申し上げましたように今現在、

効果の関係もやはり問題になっておりまして、ただその環境省メニューに沿って補助金がつきますから、やってみて効果もないのにどうなのかというやはり問題が起きておりまして、それは放射能対策本部の幹事会の中でも環境省のメニューの中でどういう形で、その方法ですね、やるか、効果ある方法の中で少しでもやっていきたいと思いますということで、例えば屋根がもうある程度あの影響で落ちて、それを交換するのがいいのではないかと。今、実証実験関係もそれぞれ御存じのとおりやっているわけなんですけれども、それに基づいた中で対応していくということで、屋根、効果がなければ雨どいから打ちかえして、ホットスポット的な部分についてはしていただきます。また、雨どいの枯れ木や何かが詰まっている、その撤去ですか、そういう特に高いところを除去するような形で少しでも全体的に下げていきたいと思います。今、検討中で、効率的な中で最終的に対策本部のほうにかけてから報告については改めてというような状況になっております。

ですから、若干この金額が実際には、実施の段階では減額になっている可能性はあると思います。齋藤委員長 眞壁委員。

眞壁副委員長 まさに効果があるやつをやらないとダメかなというイメージがあるんです。今それを検討しているということなんで、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

駐車場の件は、片方やって片方やらないというのちょっとおかしいなというのも矛盾があるんで、これも要望ですけども、ぜひ県等に要望していただきたいと思います。

あと、堆肥センターのほうの除染というのはどんな感じを考えているのか。

齋藤委員長 川嶋課長。

川嶋農務畜産課長 堆肥センターについても環境

省のメニューの中で当初、財政のほうで危機対策の面から、ある程度金額はこれで計算をしてきたわけなんですけれども、実際に私どものほうで内容等を検証した中で、今回の9月補正の財政ヒヤリングの中で、例えば屋根部分についてはもう特に簡易な屋根なものですから、上って除染できない、危険だという中で、それもまずい。

そのほか、外壁ですね、外壁関係もちょっと。

あとは周りの敷地の関係なんですけれども、敷地も一番通路になっているところはアスファルトになっているんですけれども、それ以外はかなりの面積で砂利で、除草ぐらいしかできないんです。

そういう中で、最終的に少しでも効果がある部分という中で最終的には財政のほうで査定してもらった金額で今回載せてあります。

実質的に、先ほど言いましたような形で対策本部のほうの指示の中で、またそこの中でもまだ変更がある可能性があります。

齋藤委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

齋藤委員長 それでは私から。

眞壁副委員長 委員長。

齋藤委員長 それでは、11ページの歳出でありますけれども、農業経営基盤強化促進対策事業の一番下の新規事業、就農定着支援事業で、先ほど南相馬市の方がこちらで農業経営をしたいという部分の、県が3分の1、市が義務負担で3分の1を行っている部分、その若干の説明と、あと農地取得を考えている規模と場所という、その辺をお聞かせ願ひしたいと思います。

川嶋農務畜産課長 一応これは県単事業で、当然この補助金の交付要綱というのが定められておまして、その要綱の中でこの事業を実施する場合には市町村も3分の1負担という中で実施をしました、ということで当然県のほうからこういう

申し出があって該当させたいという中で、市のほうでも3分の1負担について協力をお願いしますという形で話しがありまして、内容を検討して最終的に那須塩原の住民という形になっていただければ、これは支援していく必要があるだろうという判断の中で今回3分の1を上乗せした中でこの事業を該当させるという考え方にしております。

実際に農地の取得の場所なんですけれども、いろいろ検討してみたいなんですけれども、青木に農地を90aほど取得した中でハーブ関係のほうの栽培をしていくということで、その周辺にやはり住居もあるということであります。

眞壁副委員長 委員長。

齋藤委員長 わかりました。

今後、原発等の影響でしようけれども、今後こういう方々というのはこの那須塩原市においてふる可能性というはあるものなんでしょうか。

川嶋農務畜産課長 今、話が来ていますのは、この件とあと1件ございまして、それというのはあくまでもこちらで農地を再開したい、全面的に国の補助金を使った中で、こちらで同じような形で補助関係をしますので、その相手は飯舘、そういう話もありまして、あくまでも国が全部を持った中で今までの経営をそっくりこちらのほうの農地を使った中で再開しているということで、市のほう、または県のほうの補助関係はない、あくまでも国の補助の丸抱えで、事業主体はその飯舘村の町でやるということなものですから、話だけが来ておりまして、一切とりあえず話を聞いて協力をしてほしいという要請があればできるものはしていきたいというふうに考えておりますけれども、それは飯舘村のほうで進めているという案件が一つあります。

あと、それ以外は話は聞いておりません。

眞壁副委員長 いいですか。

齋藤委員長 はい。

眞壁副委員長 では、委員長にかわります。

齋藤委員長 それでは、議事進行を変えます。

そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

齋藤委員長 ほかに質疑、ご意見等がないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思いますのですが、異議ございますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 ないようでしたら討論を終結したいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 議案第70号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで決算審査特別委員会に入る前に暫時休憩といたします。

再開を11時30分からとさせていただきます。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時30分

認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

齋藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより決算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

川嶋課長。

川嶋農務畜産課長（認定第1号について説明。）

齋藤委員長 川嶋課長に申し上げます。

説明の途中ですが、ここで昼食のため暫時休憩とさせていただきますので。

再開を1時再開とさせていただきます。

休憩 午後 零時05分

再開 午後 1時00分

齋藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。それでは説明願います。

齋藤委員長 川嶋課長。

川嶋農務畜産課長（認定第1号について説明。）

齋藤委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

中村委員。

中村委員 堆肥センターの維持についてお尋ねします。費用対効果を考えた場合、堆肥の売払いは効果を見込めないと思うが改善策はあるのかお聞きします。稼働率を上げて処理能力とか問題があると思うが、そのへんをお聞かせ願いたいと思います。また、八郎ヶ原牧場の状況について

もお聞かせ願いたいと思います。

齋藤委員長 川嶋課長。

川嶋農務畜産課長 今後搬入量がますます減ってくる可能性があるんです。これが一番頭が痛い状況でして、まだ当然7年ぐらいですから補助金の減価償却をしていないという中で、これの稼働率が上がらないという場合には費用対効果がかなり低い中で補助金があるかという形もあり得るのではないんですね。

ですから、そういう面で我々としてもなるべく搬入してもらった中で利用してもらいたいということでPRをしているわけなんですけれども、いろいろな面で難しいことが現実的にあります。

行く行くは私の考えとしては、もうある程度減価償却というか終われば、もうそれぞれ目的は達成した中で個人が堆肥関係の処理をそれぞれ農家がするという中で、当初旧黒磯のやり方の中での方向に持っていくのが一番ベストの考え方なのだというふうに思っております。

ですから、今後どんどん利用率が下がってきたという中では、あと何年後にはもう施設も老朽化してほかの経費にもかかってくるという中では、ある程度それを含めた中で、もうそれぞれ酪農家独自の共同処理のほうに持っていくべきというふうに私個人は今の段階では考えております。

これはかなり難しい問題であります。

あと、八郎ヶ原の牧場も指定管理の中で当然管理をしていただいているわけなんですけれども、これも現実的に遊牧をしている酪農家、数がそんなにふえてきていない。逆に今回の放射能の関係で、今のところ使えない状態。今年度は基準値が下がった関係で遊牧はさせておりません。ですから委託料はゼロという形になります。

それに向けた中で今、除染対策を何とか来春は稼働できるようにしたいなというふうに考えてお

りますけれども、今後やはりせっかくもう整備をしてきていますので、なるべく利用してもらうような方向で、そちらのほうの牧場については箒根酪農協に加入してもらうなど、他の酪農組合の中で利用してもらうような方向でPR関係をしていきたいというふうに考えております。

以上でよろしいでしょうか。

齋藤委員長 そのほか。

菊地委員。

菊地委員 大変申しわけないんですけども、今の中村委員の質疑に対して課長が個人的な見解を述べたんですけども、この個人的な見解というのが委員長報告の中でされると何かまずいような気がするんですけども、どうなんですか。

齋藤委員長 部長。

齋藤産業観光部長 今、課長の回答の中で個人的見解というふうな部分があったのですが、それにつきましては削除をしていただければありがたいと思いますので、そのようにしていただければ。申しわけありませんでした。

齋藤委員長 ただいまの菊地委員のご指摘でありますけれども、川嶋課長の答弁の中に個人的見解が入ったということで、それを削除するということでご理解をいただきたいと思います。

そのほか、ご質疑、ご意見等ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認め、よって討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 ないようですので、討論を終結した

いと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 認定第1号につきましては、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次第にはございませんが、その他で何かございますか、執行部のほうから。

川嶋課長。

川嶋農務畜産課長 過日の質疑の関係で、下野新聞のほうで連合が事業主体で木質バイオマスの電気の発電で多分質問されたと思うんですけども、その関係についてお話が出たものですから、若干経過等をちょっと説明させていただければというふうに思っております。

この木質バイオマス発電の関係につきましては、まだ正式に土地改良連合のほうからは文書で話は来ておりません。

ただ、連合のほうでは将来的に森林関係の話になってくるんですけども、連合としては森林の手入れをした中で保水、きれいな水を常に安定的な形で供給したいという中で、この木質バイオマスで森林の間伐材とか残材等を使った中で、その森林を整備する。

また、剪定をした中でその資源を使って発電関係を事業としてやっていきたいという中で、これにつきましてはかなり前から研究をしております。「1000年の森づくり」の事業化構想という形で農水省の補助金をもらいながら、この構想をまとめていた経緯がありまして、21年度3月にこの

構想がまとまっております。

この構想の中には、この那須塩原市のそういう資源がどのくらいあるかとか、それが実質的に継続的な運用が可能かと、そういう中での研究をしたものでありまして、その中で今年度に入って農水省の補助金を受けた中で実証実験をしたいという話が来ております。その場所としてアグリパルの施設を利用させていただきたいということで、実証実験のプラントをアグリパルの敷地の中に設置させてもらった中で、そこで今言った発電をした中での電気を使った中での実験、それと熱関係も出ますので、そういう熱を周りにある施設園芸関係というふうに使ってもらった中での実験という形で進めていきたいんだという話を口頭では聞いておりまして、実際にその受け入れが可能かについては4月から5月に話がありましたので、アグリパル会のほうと、指定管理をしていただいておりますからお話をして、なおかつ現地を見ながらどのくらいのプラントが設置されるのかということで確認はしております。

その中で、特にあそこは国の補助金をもらってやっている施設なものですから、そういう補助金関係で問題ないかとか、あとは受け入れ関係の施設関係の問題はないか、敷地に問題はないか、そういう問題点について、ある程度検証した中で、こういう問題がクリアされれば当然再生可能エネルギーを市としても進めておりますので、貸すことは可能ですよというところまでの話はしてありました。

それでその後、具体的な話が来ていない中での今回の新聞報道ということで、私どもも戸惑っているわけなんですけれども、それが具体的に来次第、改めて全協等にこういう状況でアグリパルの施設を貸すといった旨について説明をしていきたいと考えております。

再生可能エネルギーの推進につきましては、当然市のほうでも力を入れてきているところなものですから、当然支援は敷地とかの問題がクリアされればしていきたいというふうに考えております。

実証実験では、大体40kwの発電をする施設とプラン、それが終わればあの周辺に連合、それと宮沢建設ですか、それが実施準備主体という形で入ってくるんですけども、それがその周辺にもっと大きな本格的なプラントをつくった中で市の周辺の木質、資源を使った中で500kwの発電施設を今度本格的に進めていきたいというふうな構想を持っているみたいです。

〔発言する人あり〕

川嶋農務畜産課長 すみません、実証実験では40kw 2基の80kwで一応実証実験というのをしていくということで、ただ、話によりますと事業については再確認になった中で、10月から12月の間にそのプラントを設置したいという話は直接ではないんですけども聞いています。

したがいまして、今後10月の上旬には新たに正式に使用許可の話があるかと思えます。

齋藤委員長 その他、今の件についてもいいですし、その他で委員のほうから何かありますでしょうか。

菊地委員。

菊地委員 今のお話なんですけれども、当然、今10月から12月の間にということで、そろそろ決定的な話になるのではないかなと思うんですけども、当然そういうものになれば全協でもってお話なされると思うんですけども、その前にもしそういうことが決定すれば、例えば全協の前の30分ぐらい前に、この委員会に前もってお話をいただければ幸いですというふうに私は思っています。

齋藤委員長 今、菊地委員からのご提案で、その

ように私からもぜひお願いしたいというふうに思っています。

そのほか、委員のほうからありますでしょうか。
相馬委員。

相馬委員 アグリバルについてちょっと、担当、よろしいですか。

実はアグリバルの施設、こちらも全部担当所管でよろしいですかね、おそば屋さんが、そういった内容についてよろしいですか。

実は先日、僕はいつも気がつくんですが、こういった3.1以降、冷房について役所関係では一生懸命節約しているんですが、先日も行ったときに非常に寒いんです。これ冷房が効きすぎているのかな、そういう状況があることがちょっと御存じかどうか、もしそうだとすればこの辺も指導できればと思います。

それと、もう一点は部長にお話ししたかちょっとあれなんですけれども、貸し切りになることがあったんです。あそこを閉めて本日は貸し切りです。だからアグリバルのそういった経営の中で、経営というか環境の中で貸し切りというのはいかがなものかと私は思うんですが、時間的にいきますと11時半ごろ行ったのですが、実際貸し切りは12時過ぎのころなんですよね。貸し切りでほかの一般客を締め出していいものかどうか、その辺の見解をちょっとお聞きしたい。

齋藤委員長 齊藤部長。

齊藤産業観光部長 まずは今2点ございましたんですけども、アグリバルの冷房がちょっと効きすぎるという話は私、実感としてはちょっと感じてはいない、何回かは行ったりはしているんですけども、そういう事実があるということであれば、その部分は指定管理制度をとっていますので十分経費の節約にもつながる部分でもありますので、それは指導していきたいというふうに思い

ます。

それから、貸し切りの関係なんですけれども、多分時間帯による貸し切りというふうなことになっているのかもわかりませんが、仮に表示をしたにしても、あそこはだれでも、いわゆる利用できる施設であるというふうなことから、その辺のちょっと事実は私のほう把握はしてございませんでしたので、その辺の内容をちょっと確認させていただきながら、仮に貸し切りになってしまうと、やっぱりそれもまた一方で利用に不便をかけるということもございますので、その辺のちょっと事実関係を調べさせていただいて改善すべき点は改善していけるように求めていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

齋藤委員長 そのほかありますか。

〔発言する人なし〕

齋藤委員長 なければ、農務畜産担当課の審査を終了いたします。

今後ともよろしくどうぞお願い申し上げます。

ここで、執行部の入れかえのため暫時休憩いたします。40分再開いたしますので、よろしくお願ひいたします。ご苦労さまでした。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時40分

齋藤委員長 れでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

産業観光部の審査

齋藤委員長 それでは、予算審査特別委員会（第三分科会）として産業観光部農林整備担当課の審査に入ります。

議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

齋藤委員長 議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

高久農林整備課長。

高久農林整備課長 （議案第70号について説明。）

齋藤委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。質疑ご意見等ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 質疑、ご意見等ないので、質疑等を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議がないものと認め、ご質疑等を終了いたします。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 ないので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補

正予算（第2号）については、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 議案第70号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

齋藤委員長 これより決算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

高久課長。

高久農林整備課長 （認定第1号について説明。）

齋藤委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けしたいというふうに思います。

東泉委員。

東泉委員 歳出186ページなんですけれども、農道整備事業費、35事業費ですね、これの設計、測量管理費委託料ですね、これもう少し着工の予定とか場所等とか幅員とか、よく分からないので。

齋藤委員長 高久課長。

高久農林整備課長 場所につきましては、400号路線の郡司畜産のところから、東赤田地区に入る細い道路があるんですが、そちらのほうの農道の整備事業ということで、これは23年度に設計業務に入りまして用地測量まで行ったところなんです。延長が470m、それで、とりあえず地権者説明会とかを実施したんですが、それ当然要望があつて入りました。

それで用地測量が終わって最終的に地権者の説明が終わって、24年度着手の予定であったんですが、地権者の方、これ1名なんですが、最終的に用地の協力ができないというふうな形で、この事業につきましては、着工の見通しが立っておりません。

東泉委員 了解です。

齋藤委員長 そのほかございますか。

菊地委員。

菊地委員 本会議で眞壁議員も質問したんですけども、鳥獣保護、ページ数194ページですね。ここで猿対策巡視員が塩原1名、黒磯1名ということになっているんですけども、これ具体的にどのようなことをやっているのでしょうか。

齋藤委員長 高久課長。

高久農林整備課長 内容的は、猿の目撃情報であったり、被害状況とか、そういったものがあった箇所を中心に行うんですが、あと定期的に巡視をしていただくというような形で、発見した段階で捕獲をするというふうな形のものになるんですが、1日4時間ないし6時間、地区内においては、塩原地区は塩原地区の山間部、黒磯地区においては高林地区を中心に山間部沿い、猿被害のあった箇所または目撃情報があった箇所、そういったところを中心に巡回をして捕獲をしているところなんです。

齋藤委員長 菊地委員。

菊地委員 塩原地区ってありますよね、塩原地区に。塩原に関してはこの指導員の方がこういう業務をやっているんですか。

齋藤委員長 高久課長。

高久農林整備課長 塩原地区の有害鳥獣対策指導員の関係については、これは有害鳥獣、猿のほかにはクマとかシカとかイノシシとかそういったものがあるんですけど、そういったものをあわせる形で

被害軽減に対する地域内の巡回の指導であったり、また農家さんに対しては、軽減策というか、そういったものも含めて指導していただくというふうな形の方がこちらのほうの指導員というふうな形になっているんですけども。

菊地委員 じゃ、あと一回最後にいいですか。

齋藤委員長 はい。

菊地委員 猿については、何かこれは以前ですけれども、猿を保護しなくちゃならないというような県の指示があったと思うんですけども、そういう中において、何ていうんですか、捕獲もしなくちゃならないというような、相反したようなことがあったんですけども、今のそのようなことがあるんですか。

齋藤委員長 高久課長。

高久農林整備課長 有害鳥獣関係の保護管理計画書というふうな、栃木県のほうの計画があるんですが、その中には当然猿も含まれます。イノシシもクマもシカも入ってくるんですが、そういった関係の個体管理を含めて、個体数が減少している種については、その種の保存をメインに管理していくということなんです、その相反するというのは、そういった保護管理計画の他に、有害鳥獣対策という、今後は被害がある形についてそれをどうするんだと。被害があったものについては有害鳥獣というふうな形で有害鳥獣の捕獲というふうな許可を改めて申請する中で、捕獲していくということで相反する制度であるんですが、個体数これは実際に調査しているわけではないんですが、個体数がふえている、また人里におりてきて生活、これはもうバリアが完全に人のところに入っているというものについて、追い払いということ、奥山のほうに追い払う策をとっているんですが、すべて捕獲してしまうわけではなくて、山に追い込みの施策もしているんです。そういうわけで追い

払って自分たちのすみかを、山林の奥山のほうに求めてくださいよというふうな形にしているんですが、そうしても人里のおいしい餌を覚えてしまった関係でいるということで、どうしても猿なんかについては、人的な被害も結構報告あるんですよ。住宅被害関係でも屋根に上って雨どいを壊してしまったり、そういった被害等々がありまして、そういった関係については追い払うのも含めてなんですけど、捕獲ということで実施しているということで、保護の反面、捕獲も行っています。

齋藤委員長 菊地委員。

菊地委員 そういう中で殺処分というのはやっていないのですか。

齋藤委員長 高久課長。

高久農林整備課長 殺処分というような形で捕殺をやっております。

菊地委員 わかりました。

齋藤委員長 そのほかございますか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 ないようなので、質疑、ご意見等を終了したいと思いますけど、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議がないものと認めます。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳

入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議なしと認めます。

認定第1号につきましては、原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第82号の上程、説明、質疑、討論、採決

齋藤委員長 これより、産業環境常任委員会に切りかえます。

それでは、議案第82号 土地改良事業の施行についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

高久農林畜産課長。

高久農林整備課長 (議案第82号について説明。)

齋藤委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思いますけど、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認め、よって討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 ないようなので、討論を終結したいと思いますけど、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認め、討論を終結い

たします。

これより採決いたします。

議案第82号 土地改良事業の施行については、原案のとおり可決すべきものとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 議案第82号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

齋藤委員長 次第にはございませんがその他で何かございますか。

執行部のほうでありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

齋藤委員長 委員のほうで何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

齋藤委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

齋藤委員長 それでは、農林整備担当課の審査を終了いたします。

今後ともどうぞよろしく願い申し上げます。

ここで執行の入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時45分

齋藤委員長 それでは、予算審査特別委員会（第三分科会）として産業観光部商工観光担当課の審査に入ります。

議案第70号の上程、説明、質

疑、討論、採決

齋藤委員長 議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。執行部の説明を求めます。

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長（議案第70号について説明。）

齋藤委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

中村委員。

中村委員 12ページでございまして、先ほど資料を追加いただきました500万円の件でございまして、きのう質疑の方が何名も出ておりましたんで、非常に注目されるようになったわけでございしますが、この件についてちょっと質問させていただきたいと思います。

このヴィシーに行く計画をされたのはいつごろなんですか。そのへんのところを聞かせていただきたい。

齋藤委員長 佐藤課長。

佐藤商工観光課長 この計画につきましては、ちょっと前の話になりますけれども、まず出だしのころからのお話をさせていただきたいと思います。

この海外研修につきましては、温泉地の魅力アップという考え方が一つでございました。ということで、一般質問の中でも部長答弁の中にもありました臨時的な、一時的なものではなくて、将来的にわたって地域に還元できるもの、残るもの、拡大できるものという考え方がございました。

最初に、今年度の初めころですけれども、日付でいいますと5月30日なんですけれども、那須塩原市商工会青年部タウンミーティングという行事がございました。意見交換会的なものですけれ

ども、それがハロープラザのほうで夜ございました。那須塩原市商工会ですので黒磯地区の若い方、それから旧塩原町の若い方の集まりということでタウンミーティング、その中で、ぜひとも副市長から30分の講演会の時間の中で、塩原温泉のあすを考える的なテーマでお話をいただきたいということで提案がございました。副市長以外にも部長、私、そのほか塩原支所の職員も参加したわけですが、その30分の中で、塩原温泉のポテンシャルは高い、しかしながら新しい若い人の考え方もぜひ必要だということで、海外からスパーツリズムなどの考え方はどうだろうかという提案が副市長の30分の講話の中でございました。

それに呼応しまして、若い人の考え方がそこにマッチングしたといいますか、そういうことでぜひともじゃそういう事業の検討をこれからやっていきましょうということがございました。それが今の発端といえば発端ですけども。

その後ですね、本体であります塩原温泉観光協会との意見交換が7月6日、にございました。

それからずっと、最近になります、8月31日には西那須野商工会との懇談会がございました。その話題の中で、海外という話が出ておりました。

ということで、実際にこの予算要求につきましては8月の中旬ということでございますので、それらの流れの中で温泉地のゆかりのある、情報が多いということでフランス、特にヴィシーというところは水とかそれからチーズ、ワイン等々那須塩原市の産業部分に相通ずるものが多いということで、そちらへの視察はどうだろうかということで予算計上したところでございます。

ですから7月から8月にかけて煮詰まってきたということですが、まだまだ先日実行委員会が立ち上がったばかりで具体的なものまではまだ正式な決定に至っていないというところでございます。

そのようなところでございます。

齋藤委員長 中村委員。

中村委員 今、経緯を聞かせていただきました。5月に商工会青年部等々の話、当委員会に所属している松田議員も参加をされているような話は聞いたことありまして、若手の方たちがポテンシャルのある塩原温泉をいかに生かすか、これ、まさに我々に理想とするところでありますが、そういったものを本来考えるのはすばらしいことなんでこれは結構なんです、その当時、骨格的予算ということで、各協会と商工会等にも補助金、交付金がカットされているという現実を踏まえた中で、財政上非常に厳しいのに備えるためにということでかなりの措置をとって、議会もこれを理解していったと。こういった中で、一つのもの例えですが、そういった時勢にかかわらず急に降って来たような話を予算化して、今言ったとおりまだ詳しい計画もないというようなものを、ぼんと計画書をつくってですよ、話を聞きますとこの要望書等も行政のほうからこれを出せというわさも聞いている状況の中で、やらせみたいなので、果たしてこれすぐ事業化をして、ヴィシーの2万5,000人ということで、私もちょっと調べさせてもらいましたが、100分の1ぐらいの那須塩原市の面積ですよ。そういったもので特典があってえらい魅力があると感じるかもしれませんが、やはり当初にしっかりと計画を立てて、そしてさあ皆さんこういうふうのでどうでしょうといったもので、このメンバー、実行委員を見ると、若者がという今課長の話聞いたところ、選んだメンバーが多岐にわたっているんで、そういう意味については私は計画が余りにも簡単に進んでいるという、予算計上して、極端に言って計画をこの間も、きのうのあれでも出ましたように、これから観光の精通している方を当市へ呼んで、そういったも

の中、きのうの部長の答弁にもありましたが、しっかりとした対策をつくってこの那須塩原の中で板室と塩原温泉をどう将来的にもっていくかというのをやるんだっていう話までしていただいたあかつきに、これがぼつと先に出てくるということは、私は時期尚早じゃないかという気はしたものですから、いろいろ今お聞きしているんですが、そんな中でなんか若手が若手がということだと、結構どういうメンバーが参加されるかわからないところですが、この12番の方がこの団体の中になぜ個人的な方が入っていたり、そういうメンバー構成をつくっているのかとか、そういうふうに私どものほうに理解しがたいという感じはするんですよ。じゃ、行きたい方は補助をもらえるんですから一般市民でもだれでも行けるんですかということで錯覚される懸念もありますから、そういったことはやっぱりきちんと説明して、那須塩原市を、この温泉をしっかりと取り組んでいけるという人選をきちんと選んで、目的をきっちり作りまして、やはり皆さんこういう税金を使って本当に貴重なお金なんで、本当に厳しい、厳しいということで市民に理解をしてもらっている矢先に、やはり特化されるものではないという気がするんですが。最終的にはこの若い人たちが先進事例を見て、しっかりと勉強して、これを生かして、本当に塩原温泉、板室温泉を活性化するというこの理解はできるんですが、きのう某議員が質疑したとおり、まだまだ国内的にそういった先進事例も山ほどあるんじゃないかという意見も出たりしているんで、こういったものの精査をしながらきちっと積み上げて来てやはりやってくるというものではないと、市民から誤解を受ける、某実力者がやるぞって言ったらみんなそっちへ向かっていいんですかということにもなりかねませんので、やはり私ども議会としては、二元代表制

の中で、こういったものはチェックをさせていただいて、やっていきたいということで、これ、非常にきのう、本当に詳しく中身、これ初めてもらったわけで、見てわかったわけですが、やはりそういうものはやはりきっちり積み上げてやっていただきたいというのが私の意見、これについてちょっとお願いします。

齋藤委員長 佐藤課長。

佐藤商工観光課長 私どもが今回提案させていただいた裏には、当時関係団体からの要望ということで今回資料提出してございますが、これに至る前に意見交換等がございました。そんな中で煮詰まってきたということでございます。

また、今回実行委員会立ち上げましたけれども、これは全体的な組織としてバックアップということではございませんけれども、お互いの意思疎通の中で組織的にこの事業に関与していく。実際に行く視察団につきましては、各団体から、その研修を経てその方々がリーダーシップをとって温泉の活性化、地域産業の活性化に経験を生かせる方ということで、そういうことでの人選もお願いしているという経過もございます。

ということで、ご指摘の経費ということになると公金をというご指摘もございますけれども、今回につきましては、臨時的なまた一時的なものではなくて、将来的に役立つ形のもをということで動き出したものでございます。

また、参考までに申し上げますと、フランスとの交流につきましては、栃木県、それから栃木県の宇都宮市、それから近隣でございますが福島県の白河市がフランスとの都市交流がございます。この内容につきましては、白河市から情報を得た、またこういう考え方も必要だということでご指摘をいただいている、情報交換をしております。

また、この事業に関しましては、フランスのパ

りにございますクレアバリということで自治体の交流を専門に扱っているパリの事務所がございません。通称、クレアバリというところですが、そちらでの情報交換等も進めながら、那須塩原市にとってプラス、またヴィシーにとってもプラスなところというのを探りながら今回の行程、予定にもきちんと検討しているところでございます。

答弁とかみ合わないところもありますが、そういうふうなことです。

齋藤委員長 中村委員。

中村委員 答弁を聞いてわかりますが、今回その一番の目的、ヴィシー行く一番の目的、那須塩原市に何を持ってくるんだ、何をやるための視察かというのをちょっとお聞かせください。

齋藤委員長 佐藤課長。

佐藤商工観光課長 私どもの今回の海外研修の理由、目的としましては、一番は農官商工の連携による産業の活性化、それから最終的には6次産業化を見据えた地域経済の活性化という2つの視点がございまして。特に観光という部分で言えば、スパツールといいますが、温泉を活用して新たな商品化によって温泉地を活性化させることによって温泉地の誘客がふえて経済が復興するというのが一番のメインでございまして。

それから、放射能対策ということもありますが、農畜産物のなかなか売れ行きがのびないということがありますので、農畜産物の販路拡大という部分で、あとは新しいチーズのつくり方とか、それからワインとかということで、市を代表する農畜産物の商品の流通等々の内容の情報交換ができればということで考えています。

齋藤委員長 中村委員。

中村委員 説明はわかりました。

そうしますと、農官商工連携とかいろいろ言われますと、やはりこのメンバーの中に農協関係団

体も入ってしかるべきでありますし、医師会が入ってもしかるべきだし、そういったものも、メンバーもやはり幅広く一緒に行っていただいて、一緒に共有した現地を見て、そういった方々がしつかりと那須塩原市で何をやれば活性化できるんだというのが見えてくると思うんですよ。あくまでこれ、団体ですから皆さん補助対象になって行くわけですよ。個人的な方は含まれていないのが普通ですよ。ですからそこら辺はしっかりと整理をしていかないと、どなたかと一緒に話をしちゃった人だけを連れて行くとか、そういったものの説明がつかなくなりますよ。やっぱりそういう、行政がこういう補助金を使う場合にはしっかりと取り組んでいただいた中で、やはり説明した後、ぜひお願いしたいと言われるものをつくって、皆さんに説明したほうが十二分に理解しますよ。ぜひとも皆さんで知恵をしぼってこの地域の発展のためにお願いしたいということで反対に頭を下げるぐらいになっていくのが私は筋でありますし、まさにチーズ、ワインも大事なんでこういったものもやっていただきたいんですが、農協の方はいない、どうなっているのかなというのも考えますし、やはりそういうことを考えれば、農協の団体の長にもご相談をいただいて、その中からチーズ、ワインだとなれば酪農代表の方もいらっしゃれば一番いいんでしょうし、そういったものを広げた中で取り組んで、計画を練って、ただ帰ってきて、ただ観光だけでしたなんてムードになりましたら本当にこれ大変なこと、市民は怒りますんで、私もそういうもの心配しながら質問させていただいたんで、しっかりと取り組んでいただきたいということでお願いします。

齋藤委員長 佐藤課長。

佐藤商工観光課長 大変ありがとうございます。一応10月に予定しております事前研修という機会

がございます。これにつきましては、行かれる方
プラス自営の方、それから医療関係の方等々の専
門的なご意見を伺うのが適当ではないかというこ
とで、実行委員会を開いた折に委員からのご意見
もございました。それはもっともなお話だという
ことで、そのような対応をとって事前の研修は行
いたいという進め方を考えております。

以上であります。

齋藤委員長 そのほか。

東泉委員。

東泉委員 12ページですね。海外都市産業交流促
進事業ということで、お話がありました。またきの
うは、複数の委員からも質問がございました。
部長のほうから答弁もなされておりました。また、
事業計画についても今こう出されて見させてもら
ったんですけども、部長の答弁の中でも、期間
がない中で計画を立てられたということで、お答
えが出なかった部分もあったかと思しますので、
確認という意味で何点かご質問させていただき
たいと思います。

予算額500万円が計上されておりますが、今見
たところによるとそうかなという部分があるん
ですが、この500万の中に同行職員の費用は含ま
れているのかどうかですね。

齋藤委員長 佐藤課長。

佐藤商工観光課長 同行職員のことと、15
名程度ということで、そのうちの5名については
職員ということで人数割を考えてございます。

東泉委員 了解です。

齋藤委員長 東泉委員。

東泉委員 それから、今回の計画書の中でわか
ったこともあるんですが、この明確な人員や計画は
いつできるのかということで、今見せていただき
ましたのもうわかりました。ここで今わかった
わけでございます。

このフランスのヴィシーにおいて行政等による
公式な式典等、そういったことも計画されている
のかどうかちょっとその辺お伺いします。

齋藤委員長 宇都野室長。

宇都野商工観光課雇用推進室長 相手方、ヴィ
シーとの関係でございますが、現在先ほど課長から
申しましたように、クレアパリと申しましてヴィ
シーの市役所に対しまして、私どもの今回の目的、
そして趣旨をお伝えするように今情報の交換を行
っております。当然受け入れ側としても私どもの
目的というものを理解して対応していただかなく
てはいけませんので、十分に相手方に私どもの趣
旨をご理解いただいて、相手の市役所に訪問いた
しまして、今後私たちが必要なもの、そして相手
の市が私ども那須塩原に求めるものがあるならば、
そちらの情報交換をさせていただきたいというふ
うに考えております。

以上です。

齋藤委員長 東泉委員。

東泉委員 今の点については了解しました。

それから、この研修に行って来られるわけで
ございますが、これ、研修に行った後、やはり報告
会などはどういうふうに考えているのか、考えて
いればお伺いしたいと思います。

齋藤委員長 佐藤課長。

佐藤商工観光課長 事後の研修会ということで、
先ほど資料の中で、12月下旬に全員の方の研修会
を予定してございます。また、第3回の実行委員
会を翌1月ということで予定をしておりますが、
その公に報告会をやるという予定は今のところ現
段階ではスケジュール等には入ってございませ
んが、多くの方に積極的に参加していただくとい
うことですので、そういう機会等の設定につきま
しても今後検討してまいりたいというふうに思いま
す。

齋藤委員長 東泉委員。

東泉委員 わかりました。それでは今先ほど中村委員からの話にも少しありましたが、きのうの質疑にもあったように今年度予算では補助金の見直しに力を入れて来られたと思います。今回の計画ですか、これ非常に短期間の中で計画を立てられたものだと思います。やはりこういった無計画と言っては大変語弊があると思いますが、研修や視察はいかがなものかなと。こういった短期、なかなかいろいろ部長からもきのう聞きました、また、この件については決まっていない、そういうことが若干あったと思います。一応こういった計画書が出されまして、このようにいろいろ整理をされてやってきたんだということであれば理解はされたわけでございますが、とにかく研修ですね、貴重な税金を使って研修に行かれるわけですので、どれだけの、やっぱり行っただけの研修の結果、そういう研修になるように、私はそうあるべきであると、このように思っておりますが、何かコメントありましたら一言お願いしたいと思います。

齋藤委員長 佐藤課長。

佐藤商工観光課長 目的達成のために有効なこの500万円の予算が議決になった際には、より有効に使われるような事前研修を行いまして実施してまいるといふふうに考えております。将来的に向けた経費ということも考えられますので、温泉地の活性化並びに地域経済の活性化に向けた有効な視察を念頭に見据えてまいりたいと思います。

齋藤委員長 東泉委員。

東泉委員 よろしくお願いをしたいと思います。了解しました。

齋藤委員長 そのほか、質疑、ご意見等ございますか。

眞壁副委員長。

眞壁副委員長 先ほど中村委員からもあったんで

すが、この計画、決定された時期とか多々ありました。

まず、5月30日ころの青年部のほうで話があったということであります。それで7月3日から意見交換とか8月に予算要求したという中で、当然交付金、補助金の関係は、この時期一生懸命やっていましたよね、非常に少なくやるという形の中で。その中でこの観光協会とか商工会のほうからこういう情報があったかどうかとまず確認したいんですけれども。

齋藤委員長 佐藤課長。

佐藤商工観光課長 先行して商工会また観光協会から海外研修ということで、ミーティング前には全然そういう話は、私は直接には伺っていませんでしたところではありますけれども、この5月30日を境というわけではないですが、塩原温泉には副市長が行かれていたという情報がありますし、私どものほうはこの4月1日からこの職についているわけなんですけれども、塩原のほうから活性化とかないだろうかということでお話ございました。

ということで、キャッチボール、まあ簡単に言えば、いろんなお話の中でクーポン券とかございますが、那須塩原市としては臨時的なもの、一時的なことではないということで、少しでも必要な事業には予算付けをするという考え方で来ておりますので、そういうことで先行して意見の申し出はなかったというふうな答えになるうかと思いません。

齋藤委員長 副委員長。

眞壁副委員長 なかったということで、当然調整もう多分やっていたと思うんですよ、減らすという調整は。話し合い、観光協会、商工会。その中で、商工会も観光協会も1年の事業計画というのつくっていますよね。この中で入っていないきなりここに来て出てくるというのはちょっと私

は考えられないんですけども、その辺、逆に市のほうでこれ、要望が出たときに、どういうふう考えたのかだけちょっと、考え方を。

齋藤委員長 佐藤課長。

佐藤商工観光課長 実際に財政当局との当然ヒアリング、市長ヒアリング、予算編成になるまでには時間がかかります。その中で要望書がありました。そのときに金額等が決まってきたという経緯がございます。海外の研修につきましては、塩原の観光協会、それから商工会との交流行事として、意見交換ではないですが、事務局との意見交換が行われております。

それで、予算ということになりますと、事前に財政当局、それから副市長、市長まじえて必要な事業につきましてはつけるということで、6月の段階、それから当初予算の段階でも関係団体にはお知らせしているということで、これにつきましては要望とマッチングした形になりますけれども、必要な予算ということで認められて今回計上になったという経過でございます。

齋藤委員長 眞壁副委員長。

眞壁副委員長 そうすると、今の私の言った話は商工会のほうの事業計画にはなかったと、事業計画の中には、いきなり言ってきたんだけど受け入れましたよというようなお話かと思うんですが、それはわかりました。いきなり言ってきて受けたという形かと思うので、それはわかりました。

それで、最終的に決定したところでどういう議論がされているのかちょっとお伺いしたいんですが。

齋藤委員長 佐藤課長。

佐藤商工観光課長 予算の関係でヒアリングの段階ではやはり先ほどのご意見にもございましたように、どのような形で地域に還元されるのかという部分ですね。そのような部分で地域から還元で

きる方、リーダーシップとれる方の組織として、派遣団として組織できるのか、そういう土台ができてきているのかという指摘がありました。その部分につきましては、特に塩原温泉ですけれども、平成20年に塩原温泉でスパツーリズム、ヘルスツーリズムの実証した、そういう例がございました。それにつきましては、単体でそれは実施したわけですけれども、そういうことで塩原温泉がある程度ヘルスツーリズムの種みたいなものがあるということでありました。しかしながら、全体的にそれにかかり合ってやったことのないことに取り組むということで、その辺の準備とそれからこの事業実施に伴う成果というものが地元でどんな形で持っていくのか、そのへんをちゃんと調整して、この事業を実施されたい、予算執行されたい、ということで、財政当局との協議がございました。

また、市長査定の中でも財政当局からそういう指摘があったと聞いております。

齋藤委員長 副委員長。

眞壁副委員長 今の財政当局との話ということだと思んですが、庁議の中で私はさっき中村さんが言ったんですけども、今回は当然、骨格予算、肉づけ予算やってきていますよね、予算でしっかり。その中でこういうやつがばーんと出てきたときに、観光部のほうはいいかもしれないですけども、ほかの部のほうから何かこう言われなかったのかというのを聞きたいんですけども。そういう議論がなされたかどうかということですね、予算を組む中で。それをちょっと聞きたいんですけども。なければならない結構ですけども。

齋藤委員長 斉藤部長。

斉藤産業観光部長 庁議というふうなお話が、ご質問がありましたけれども、庁議の中では議論はしない、予算のヒアリングの中でやりました。

眞壁副委員長 最終的には庁議の中ではやらなか

った。どこも何も出なかったということによろしいですか。

齋藤産業観光部長 はい。

齋藤委員長 副委員長。

眞壁副委員長 それが1点と、もう一点が、ちょっと緊急的な予算って感じているんですが、緊急的な予算っていうのはどういうものを考えているのかちょっと。

齋藤委員長 佐藤課長。

佐藤商工観光課長 一般的に行政で緊急というと災害復旧というものでありますが、そのほか、今回の例でありますと、やはり経済活性化、災害復旧に伴う経済活性化ということで、資金融資とかそういう制度の緊急的なことも3.11の後は行っております。そういう部分で経済の緊急的な予算に当たると思います。

齋藤委員長 眞壁副委員長。

眞壁副委員長 やはりちょっとかみ合わないと思いますので結構です。

費用対効果ということで、もちろんこれ当然お金をかけることなので、この辺を十分把握しているのかどうか、それをどのように考えているのか。

齋藤委員長 佐藤課長。

佐藤商工観光課長 500万円の費用効果ということでございますが、実際には行って実体験した方が情報として持ち帰ったときにいかに地域の活性化に役立てるかということになります。

ということで、なかなか行った次の日からすぐに効果がみえるというものではないかと思われます。しかし、それが種としてまいたものを皆さんが育てていくということになるうかと思いますが、実際に行政としては持ち帰ったものをすぐに現場で指導並びに団体の支援ということで考えております。なかなか数字的なものであらわれるというのは誘客促進とかというとなかなかお客さんが入

ってくるというのは相手があることですので、発信はできますが、それに伴って1%なり10%なりという数字であらわれるということはなかなかきょう、あしたにはできることではないのではないかと考えております。ですが、有効にその業績が上がるような形で還元されることで実行していきたいと考えています。

また、先ほどちょっとつけ加えようと思っていたのですが、庁議はやっておりませんけれども、この事業につきましては産業観光部単体でございませんで、企画部のほうの国際交流という部署で市民協働推進課並びに企画情報課が関与しておりますので、部としては2つの部をまたいで協議されてきている事業というところであります。

齋藤委員長 副委員長。

眞壁副委員長 商工会と観光協会から7月30日に要望書が出てきたということで、今私がいろいろしゃべりましたが、本当に緊急的な予算であって私はもう少しじっくり考えてからこれ、取り組んでもよかったのかなって非常に私思っているところですよ。説明も、今回初めてこの予算書が来て、我々もわかったわけであって、それも1年前からこういうやりたいということだったらある程度理解できるんですけども、本当にこの事業が緊急的で非常に役立つということでしたらある程度理解はできるんですが、今の費用対効果の話も聞いていると、これ1年延ばしても別に問題ないのかなと私はちょっと感じたわけなんです、その辺どのように感じているのかだけちょっとお伺いしたいんですが。

齋藤委員長 佐藤課長。

佐藤商工観光課長 観光協会、風評被害等によって随分冷え込んでおりまして、平成23年で2割減ということで議会の方に報告させていただいたところでございます。なかなか温泉関係の業界、復

興の兆しが見えないということもありまして、こ
ともしも先ほど言いましたが、近隣市町でいろんな
方策を実施しております。そんな中、那須塩原と
しては妙案がないということでこの時期まで来て
しまったということで、形は違いますがこういう
形で被災地並びに観光地、温泉地に復興の兆しが
できればということで今回急に予算化したもので
ございます。来年に送るといふこともあるのかも
しれませんが、2割減が少しでも回復できればと
いうことで今回計上したというところでございま
す。

齋藤委員長 そのほか。

菊地委員。

菊地委員 今皆さんのお話聞いていて何点かちょ
っとお尋ねしたいと思います。

まず、この議案の質疑があったわけですね、
9月18日に。ですから委員会は9月6日にもう既
につくられているというようなことからいけば、
私は議員の皆さんに説明することはできたのでは
ないかなというふうに思っております。ですから
先ほど来から出ているように、いきなり出てきた
とか緊急の予算じゃないかなというのは、突如と
して議案の質疑の、予算書として出てきたもので
すから、そこの説明の中でこういうものが出てき
たものですから、いきなりパツというそういうと
らえ方になってしまったのかなと思うんですけれ
ども、やはり、一番感じることは、私はやっぱり
説明が足りなかったんじゃないのかなと。十分な
説明が足りなかったのではないなかってまず初め
にこの資料を見て感じましたが、この点について
初めに質問させていただきます。

齋藤委員長 佐藤課長。

佐藤商工観光課長 ご指摘のとおりだと思います。
先ほど部長からもありましたが、庁内においても
庁議にかかっていないという部分もございました。

そして全員協議会の予算の説明の時期もございま
した。その中で具体的な資料等も提示してござい
ません。そのようなことで本当に議会軽視という
ことではございませんが、私のほうとしても失礼
してしまった部分、また説明が足りなかった部分
は認めております。大変申しわけございませんで
した。

齋藤委員長 菊地委員。

菊地委員 この資料見まして、この実行委員会が
9月6日に委員会規則が施行されているわけです
よね。ですからもう既に説明したときにはもうで
き上がっていたわけで、それが何かこの説明とい
いますか、質問の中ではまだ何も姿が見えていな
いような答弁だったので、皆さん方がそれではと
いうようなことで質問がたくさん出たのではない
かなというふうに思っているわけでございます。

そういう中において、先ほど、中村委員のほう
からちょっとお話があったんですけれども、この
要望書は行政のほうから出せとは言っていないん
でしょう。

齋藤委員長 佐藤課長。

佐藤商工観光課長 そういう経過はございませ
ん、やはり話し合いの中でぜひともやってほしい
ということで、こういう文書になってきたという
ところでございます。それでばらばらじゃなくて
それぞれの3つの団体が合併に向けてという話も
ございますので、それぞれがばらばらでなくて商
工会は商工会同士連名で、観光協会は観光協会
で連名で出されるといいんじゃないでしょうかとい
うご相談には応じました。

齋藤委員長 菊地委員。

菊地委員 あれですよ、その実行委員会の規約
っていうのも私、見せていただければ、委員会の
委員という中に皆さん書いてあるわけですよ、
そしてここには行政関係、関係市民をもって構成

するっていうふうにかいてあるわけで、要するに一般の市民の方もこの中に入っているんじゃないのかなってこの文面から見ますとですね。ですからそういうふうなことで、先ほど12番の委員云々ってあったんですけども、やはりお話の中でチーズやワインというお話の中から、この12番の方のというふうなそういう想像ができたと思うんですよ。ですからやはり先ほど来から言っていますように、こういう資料の提出が非常におくれたというところに私は問題があったんじゃないのかな。

その中にちょっと気になったんですけども、この費用の件なんですけれども、500万出て個人の負担金が240万円あると。それが10名でもってそれが負担するとなっているんですけども、そうすると職員の方5人行くんですけども、5名の方はこの240万円については負担をしないということになっているんでしょうか。

齋藤委員長 佐藤課長。

佐藤商工観光課長 職員につきましては、出発から戻ってくるまで公務という考え方でございますので、全体事業費が500万円ということでございますので、その中で旅費充当という部分がございます。

齋藤委員長 菊地委員。

菊地委員 はい、わかりました。

海外の研修っていうのはかつて市議員もありました。そういう中で、本当に初めは100%の公費負担で行きました。その後やはり大変だということで、そのうちの半分を負担するとか、3割を負担する、5割を負担する、そして最終的にはこれはなくなってしまったということなんですけれども、そういうふうなことでやっていた経緯はあるわけなんですけれども、そういう中において今回こういうことで予算づけはされてしまったということなので、これはこれで出てきてしまったの

で仕方のないところでございますけれども、やはり先ほど来副委員長、それから中村委員も東泉委員も言っているように、この500万円というのがやはり今那須塩原市の財政的なことから言いますと補助金とかそういうものを削っている中で、やはりこういう500万円という金額が果たしてどうなのかなというそういうものはありますけれども、やはり先ほど来からおっしゃっているように、費用対効果というのも当然考えていかなければなりませんけれども、ただこれはすぐに出るものではないと思うんですよ。ですけども、やはりこの500万円を使ってこれを那須塩原市にとってこの500万円が非常に活性化にも、それから今風評被害で本当に皆さん困っているわけでございますけれども、そういう中でその活性化の起爆剤になるような、そういう研修をしてこないと、この500万円についても大いに批判が出て、何だかっていう話になってしまうのではないかと思いますのでぜひともその点はこの実行委員会の中でも今皆さん方から出たその意見というものをよく皆さん方に一つ一つ伝えて、そういう思いをちゃんと胸にしまって、そしてそれらを背景にして研修に行っていたかかないと、この500万の意味がないというふうに私は思うんで、そのへんのところは十分に考えて、やっていっていただきたいなと思うんですけども、当然そういうことで考えてはいくと思うんですけども、その思いをすみません、お尋ねします。

齋藤委員長 佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長 菊地委員の発言のとおり、無駄な金は1円もございませんので、大事に事務執行、事業執行に当たってまいりたいというふうに思います。

それから、一言ちょっと漏れましたので申しわけございません、12番の渡邊葡萄園の委員として

の加盟ということになります。現在那須塩原市では11の品目をブランドとして認定をしておりますが、そのブランドの中から代表がいるといいなという考え方がございまして、ワイン、那須塩原のブランドとなっております。

〔「説明不足」と言う人あり〕

佐藤商工観光課長 大変申しわけございません。失礼、漏れまして、本当に不足して申しわけございません。

ということで、そういう意味合いでの位置づけということもございます。申しわけございませんでした。

齋藤委員長 菊地委員。

菊地委員 何か討論みたくなっちゃったんですけども、今、お話のあったように、委員の中でも渡邊さんが、要するに那須ブランドの一つになっているんですよ。そういうことも、これらがもう9月6日にできていたんで、そういうものを出して委員の皆さんに説明をすれば、ああそうかということで質問も出なかったと思うんですね。ですからやはり、こういうものは事前に、そういうことでもう既にはっきりしているのであれば、やはり私は先ほど来から言っているように、委員の皆さんに事前に説明をして、こういうことなんですよということであれば、これほどいろんな質問が出なかったのではないかなと思いますので、今後はそういうことでやっていただきたいなということのを要望して私の質問はおしまいにします。

齋藤委員長 齊藤産業観光部長。

齊藤産業観光部長 すみません、今、いろいろとご指導いただいたりご助言いただいて本当にありがとうございます。

私どものほうといたしましても、ちょっと時間的な面でかなり制約があったということももちろん背景にございますし、情報の提供のあり方、あ

るいは説明の仕方におきましては十分反省すべき点というのは多々あるというふうに私どものほうでも感じております。

今回、この額を組ませていただいた背景には、先ほど課長のほうからご説明申し上げましたが、この疲弊した状況、特に放射能の、いわゆる原発事故以来の大変な状況が背景にあるということもございまして、特にいわゆる観光という目的で行くわけでは全然ございまして、これからの産業交流、あるいはいわゆる6次産業、それから農官商工連携、そういった事業の取り組みに、今後の中ですぐに成果は出ないものもあるかもわかりませんが、出せるものはすぐに成果を出して、地域の振興につなげていきたいというふうに考えておりますし、また全体の産業の活性化にも結びつけていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

齋藤委員長 相馬委員。

相馬委員 部長のほうから、何か指名みたいな入っちゃったんですが、指名じゃなくて、私もちょっと意見を申し上げさせていただきます。

私事であれですが、私3月の定例議会、実は当初予算に対して、ああいった骨格的予算、私はそのときに言いました、賛成討論しました。その内容をご承知のとおりだと思います。断腸の思いで、いわゆる6月に肉づけ予算等々の説明がありましたから、あの時点で当初予算を否決すると、行政の運営がままならなくなるだろうと、そういった理由づけで賛成討論させていただいた経緯があります。

しかしながら、本音はやはりさっき言った断腸の思いで、ああいった補助金をカットしている中で、今回の500万というのは、いわゆる市長の考えにはちょっと合っていないんじゃないかと私思います、ここへ来て。

そこで、今回この要望書の件からまず言わせてもらいますと、2つの団体から要望書、同じ文面ですよ、これ。その中で、中村委員、菊地委員が、菊地委員は特に間違いなく団体からの要望なんですかという確認を今とりました。私も、佐藤課長から今説明は受けましたが、この文面の内容を見させてもらった中で、じゃ100%両団体が本当にこれを望んで市に対して要望を出したのかと疑問符があります。少なくとも、一文字、二文字違っていいんじゃないかと、そのように思います。

それと同時に、この実行委員会の名簿、あるいは事業実行委員規約、余りにもでき上がるのが、11月何日にこの事業を実行するためにつくり上げたんじゃないかという疑問符があります。不信というか不信感です。

その辺を含めると、あるいは先ほどから申し上げているように、答えているように、温泉業界、あるいはそういった今回の3.11の結果疲弊している状況を打開するため、あるいは活性化に対する投資だというご意見もありました。それはそのとおりかとは思いますが、もしそうだとすれば、先ほどから答弁の中にすぐに答えは出ないかもしれない、行って帰ってきてからすぐに答えが出るというわけでもないとなれば、少なくともこの3月当初予算の市長の発言の中をとりますと、ことし、今9月補正でこの500万を提案することはいかがなものかと私は思います、私の考えです。そういったことについて、ちょっとご答弁があればお願いします。

齋藤委員長 佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長 先ほどからも申し上げておりますとおり、2割減の克服、復興という部分では休むことを許さないという考え方もございます。また、予算案として出しますためには、ある程度の資料は説明のために用意しなければならない。

また、事務的には添えなければならないということもございます。

そういうことで、予算の計上をする際の財政課との中での事前の準備等々はどんなふうに進めるのかということがありまして、その辺は予算が固まるまでにはこういうものが事務的なものですので整えて、議会対応並びに全庁的な対応ということで備えておくということがございました。そういうことで、これにつきましては急ごしらえということではなくて、予算の説明に関係する資料とともにその事業を進める上で必要なものということで、担当します雇用推進室のほうで準備を進めているところでございます。

齋藤委員長 相馬委員。

相馬委員 市長の補助金等に対する考え方との整合性が1点。

それと、もう一度確認です。この要望書について、間違いなく各団体の強い意思のもとに提出されたものですか。

以上2点、お願いします。

齋藤委員長 佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長 予算、特に補助金につきまして、随分見直しをされ、うち10%から15%の削減がされている中ではございましたが、そのやりとりの中で市長から、各団体の総会等々の場で必要な事業には予算づけをしますという明言がございました。そういう中で、これはその一つの考え方であろうかと思えます。ということで、必要な事業である、観光地、温泉地の活性化のためにはこれが一つのきっかけ、並びに今後役に立つであろう事業という位置づけで市長が予算を認め、議会の承認をいただきたいという計画であると思えます。

それから、要望書につきましては、事前にやりとりがありました。その中で、文面的には当然行

政に対する要望書ということで、必要な文面として提案されたもの、またこちらにこんなのでどうかという提示をされた文もございました。その辺のやりとりは当然ございましたが、率先してこちらが働きかけたという背景ではございませんで、どんなふうに出したらいいかと事務レベルでの、事務的なやり方での意見を求める部分は私どものほうにはございましたが、そういう形のもので自主的に、30日という日にちも同じで、ちょっと私どものほうから説明しているのは何か言いわけがましくて申しわけないんですが、そういうことでのやりとりがございましたが、その団体自らが各部へ提出された文書という位置づけには変わりはないと思います。

齋藤委員長 相馬委員。

相馬委員 じゃ、最後に1点。

今後、もしある団体等々、議員でもいいですよ。例えば観光についてよい提案をした場合は、予算づけしていただけますか。今回のように、例えば逆にこれがある別な団体が、農協団体でもいいですよ。このような提案をした場合、いいことだから500万の予算づけしていただけるかどうか、これからよい提案に対して、それだけちょっと確認をお願いします。

齋藤委員長 佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長 行政の予算計上の手続としましては、要求する側、それから財政の査定を受ける市長査定ということで、ある程度1カ月に近い日程の中で予算が確定してまいります。という中で、私どもが要求しても、こうこうこういう形だったらいいんですが、削られているとか、これは時期尚早だとかということで、そういう見直しがされている部分も当然ありますので、その事業の必要性は一方的に予算案の原案を出すところだけの意向だけでは通らないんだということがござ

いますが、その辺はご了承いただきたいと思えます。申しわけございません。

〔「いいです」と言う人あり〕

齋藤委員長 そのほかございますか。

松田委員。

松田委員 議長に余りほえるなど言われているので、余りほえはしませんけれども、とても残念です、僕は。先ほどから名前が出ています商工会青年部、特にこのタウンミーティングというのを企画、立案したのは私なんです。私が立案をして、タウンミーティングということをやったんです。そのときに、なぜこのタウンミーティングをやったかといいますと、要望を聞くだけではない、まず僕は議員としてあの予算を通してしまった。その責任は僕はあると思っております。それであれだけの予算を削られた、やっぱり補助金ありきじゃないんだよということが最終目的だったんです。それで、あのタウンミーティングというものをやったんです。それで、そのときに大分青年部のほうから、特に塩原の青年部のほうから、大分減らされた、これじゃやっていけないと。それはわかります。ただ、補助金ありきというのを示してくださった予算というのは、僕はありだったと思うんです。じゃ、ないなりに何かできないかということで、あのタウンミーティングを始めたわけです。なのにもかかわらず、今回この500万を出したということは、僕ら青年部とすると愕然としております。その辺をよく考えた上で行動をとっていただきたいと思えます。

以上です。

齋藤委員長 答弁はよろしいですか。

松田委員 はい。

齋藤委員長 ほかにご意見等ございますか。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 それでは、ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

眞壁副委員長。

眞壁副委員長 それでは、この500万円の予算に対して、反対の討論をいたします。

まず、この予算については非常に計画性がなかった中であつておられます。悪い言葉でいえば場当たりのというふうな感じが非常にいたします。商工会とか観光協会の1年の計画の中にもこれは入っていない行事でありまして、本当に突然出てきた内容かと思っております。今、風評被害等で大変苦労しているのは十分理解できる場所ではありますが、ちょっと非常に場当たりのである、これが1つであります。

またあと、3月の骨格予算、また6月の肉づけ予算、この中でも全然このものに対しては触れられていなかったということでもあります。当然、いろんな補助金、交付金等確定した中で、今回のこの予算に関して、庁内の最終的な会議の中で、全くそのやつが触れられていないというのは非常に私は残念であります。あれだけ3月、6月の議会で骨格的予算、そして肉づけ予算というのを我々は目にしたわけでありまして。そんな中で、庁内でそのことが全くなくてこの予算が通ったということに対しては、ちょっと考えられないということでもあります。

あともう一点が、やはり市長が言っていた言葉と、この予算、私はちょっと合わないのかなというような感覚を非常に持ちましたので、この予算に対しては反対したいと思います。

以上です。

齋藤委員長 ほかに討論はありませんか。

菊地委員。

菊地委員 この補正予算について賛成の討論をさせていただきます。

まず初めに、この海外都市産業交流促進事業の500万について、先ほど来からお話ししておりますように、行政においては議員に対して十分な、また綿密な説明が不足していたということは指摘しておきたいと思っております。

そういう中において、いきなり出てきた緊急的予算ではないかと、また市長の言っていたこととどうなのかなというようなお話はあったわけでございます。その言っている意味も十分理解はできるわけでございますけれども、やはり私は、この那須塩原が風評被害、または放射能等によって非常に、観光はもちろん各産業も、それから子どもたちも、それから父兄も、皆さん方がもうありとあらゆるものが放射能等によって疲弊をしているというようなことでございます。それらを活性化させるための、温泉地の魅力アップにつなげるための施策として今回この500万というものを計上したわけございまして、費用対効果がすぐ出るとは思いませんけれども、やはりこの疲弊した、また風評被害に悩んでいるこの地を活性化させるための、ぜひとも一助となつていただけるような施策として実行していただきたいということをお願いして、賛成討論を終わります。

齋藤委員長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 ほかにないようですので、討論を終結いたします。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

ここで暫時休憩をいたします。
再開を4時20分からとさせていただきます。

休憩 午後 4時10分

再開 午後 4時20分

齋藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、塩原支所の課長と係長が出席をしたいということですので、認めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 それでは出席を求めます。

〔説明員入室〕

齋藤委員長 同席を求めましたので、これより再開をいたします。

それでは、これより採決いたします。

議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議がございますので、挙手により採決をいたします。

議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)を原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

齋藤委員長 挙手多数と認め、よって議案第70号平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第77号の上程、説明、質疑、討論、採決

齋藤委員長 次に、議案第77号 平成24年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長 (議案第77号について説明。)

齋藤委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第77号 平成24年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 議案第77号につきましては原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

齋藤委員長 これより決算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長 （認定第1号について説明。）

齋藤委員長 説明が終わりました。

皆さんにご報告申し上げます。当委員会は本会議ではございませんので、延会とかは関係ありませんので、きょうの委員会で全部終了させていただきたいというふうに思います。

それでは、各委員から質疑、ご意見等をお受けしたいというふうに思います。

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長 （認定第1号について説明訂正。）

齋藤委員長 ただいま訂正がございました。

それでは、委員から質疑とご意見をお伺いしたいと思います。

菊地委員。

菊地委員 197ページの一番下なんですけれども、これは今課長の説明だとリク砂利と言っていたんですけれども、私たち、オカ砂利とかというふうにも言っていたような気がするんですけれども、これ読み方はどちらなんでしょうか。

それから、199ページの西那須野工業団地の雨水噴出事故賠償金という、2件となっていますけれども、これ何か雨が多いわけで、これはきちんと直したと思うんですけれども、その後はこういう事故は起きていないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

それから、202ページの黒磯地区観光施設管理

事業の中の籠岩神社、これの遊歩道及び階段修繕、階段修繕と書いてあるんですけども、この詳細についてちょっとご説明をお願いします。

以上です。

齋藤委員長 佐藤課長。

佐藤商工観光課長 大変申しわけございません、私の記憶違いでございまして、オカ砂利が正しいということで、訂正をさせていただきます。陸砂利砕石監視事業ということに訂正をさせていただきます。

それから、2つ目の質問でございました西那須野工業団地の雨水事故賠償金でございますが、この修繕の後は同種の事故は発生していないということでございます。

それから、202ページの籠岩神社の内容につきましては、担当係長のほうから、申しわけございませんがご説明させていただきます。

齋藤委員長 係長。

高根沢観光係長 籠岩神社の展望台がございまして、展望台に行くところが階段状でございまして、その階段が朽ちてしまっているものですから、一度階段を設置したんですけれども、またその上部がまだ歩きづらいということで、再度階段を設置したというものでございます。

齋藤委員長 菊地委員。

菊地委員 この籠岩神社、私も何回か行ったことあるんですけれども、非常にいいところなんですよね。その割には余り見に行っている方がいないような気がして仕方ないんですよ。大いにPRしてですね、こういう、せっかく直して修繕してよくなっているわけですから、PR方もよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

齋藤委員長 そのほか、ご意見、質疑等ございませんか。

副委員長。

眞壁副委員長 じゃ、198ページの企業誘致事業の関係であります、これについて、工業団地の関係だと思んですが、この辺、商店とかそういうやつのもに対して、今後何か考えられるのかなと思うんですよ。ちょっと今後のことについて。余りにもちょっと予算的に少ないなと思って。

齋藤委員長 佐藤課長。

佐藤商工観光課長 23年度決算額が負担金ということございまして、今年度につきましては、中途での計上で申し上げますと、500万円の誘致奨励補助金、この計上をしております。23年度につきましては、団地関係も埋まって、その辺の活動的なものは休止している状況になったということで、そういう部分での勤奨とかそういう、奨励する部分での動きもなかったところが決算収支に上がっているところでございます。

齋藤委員長 眞壁副委員長。

眞壁副委員長 202ページの塩原温泉活性化事業、先ほど事業をやっているということだったんですが、ちょっと詳しくどんな事業をしているのか、お伺いしたい。

齋藤委員長 佐藤課長。

佐藤商工観光課長 塩原温泉活性化事業ということでございまして、事業としては、私が知り得ている範囲で申し上げますと、まちめぐりツアーの実施とか、それからうまいもの収穫祭とか、それから、先ほど申し上げましたとて焼ということで、これにつきましては御存じと思いますが、こしはCOOLとてなどということで、冷たいものも出している。また、このとて焼につきましては、幸運なことに11月3日、4日、グルメまつり、グルメフェア、栃木県庁で開かれるんですけども、そこにB級グルメといえますかね、そういうことで那須塩原で一応選出されたもの、選ばれたもの

でそのグルメフェスタに出展するというので、とて焼が選ばれたという最近の情報でございます。そういうことで出ております。

それから、そのグルメフェアにはなすしおばらバーガー、西那須野商工会が関与して、そちらも選ばれたということで、2つがノミネートされたということでございます。

それから、そのほかに活性化事業の中では、バイパス開通に伴う誘導看板なんかのハード事業等も行っております。

それから、先ほど申し上げました暑中見舞いのはがきにつきましては、予約がキャンセルになったということがあります、少しでも来ていただくために常連のお客様に、温泉活性化のメンバーが大もととなって、それぞれにはがきをつくって、暑中見舞いのはがきを持ってくと幾らか値引きがあったんだよね？

〔「ハンターマウンテンの半券」と言う人あり〕

佐藤商工観光課長 そうですね、ハンターマウンテンの半券を持ってくと値引きになるというような、そういう誘客対策の事業等も、独自に温泉活性化の中で行っていると、そういうところでございます。

齋藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑、ご意見等ございますか。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

齋藤委員長 それでは、ないようですので質疑、ご意見等を終了したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認めます。よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

齋藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 認定第1号につきましては原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第9号の上程、説明、質疑、

討論、採決

齋藤委員長 次に、認定第9号 平成23年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

佐藤課長。

佐藤商工観光課長（認定第9号について説明。）

齋藤委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお伺いしたいというふうに思います。

相馬委員。

相馬委員 歳入403ページかな、違約金とありますよね。この違約金というのは何でしょうか。

齋藤委員長 君島支所長。

君島産業観光建設課長 違約金ですね、54万3,900円の歳入金がございました。

これにつきましては、温泉配湯所の管理業務、

委託業務でございますが、というのがございまして、これ配湯所の設備等の巡視、小修繕等を行っている業務でございます。

平成21年度から23年度までの長期の継続契約で委託をしていた業者がございまして、プラスで1配湯所の単年度の契約の委託もやっていた。合わせると2つの業務ではあるんですが、この委託先の業者、契約検査課と指名関係の手続の中で、その業者が契約の条項等に違反いたしまして、再委託をしていたと、業務のですね、丸投げというような、というものが判明いたしました。温泉配湯所の管理業務のほかにも、保健センターとか市営住宅関係での業務を、多分3つほどだったと思うんですが、請け負っていて、同様に丸投げしていたということで、契約の条項に違反しておりましたので、それに基づきまして、24年1月20日付で契約解除を行いました。

その契約の条項の中で違約金を、年間の委託料の10分の1を委託金として徴収するという条項がございまして、それに基づきましてこの金額の違約金を徴収したものでございます。それがこの歳入という結果でございます。

齋藤委員長 よろしいですか。

そのほか、質疑、ご意見等ございますか。

よろしいですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

齋藤委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認めます。よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

齋藤委員長 ないようですので、討論を終結した

いと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第9号 平成23年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 認定第9号につきましては、原案のとおり認定すべきものと決しました。

その他

齋藤委員長 次第にはございませんが、その他で何かございますか。

執行部のほうでございますか。佐藤課長。

佐藤商工観光課長 説明資料のほうをお配りしたいと思います。

齋藤委員長 資料提供をしますので、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

齋藤委員長 お願いします。

斉藤部長。

斉藤産業観光部長 最後のところ申しわけございませんが、産業観光部が取り組んでおります、現在取り組んでおりますイベントと各種行事も含めてのお話ですけれども、まず最初のページが、これは農務畜産課が取り組んでおります、9月からずっと、裏面は……違いますね、表の面だけで、11月18日までの予定がそこに入っております。市内はもとより県内、それから東京でのイベントでのPR等の予定が記述されておりますので、こ

れを今後の中でぜひ参考にさせていただければということで、資料提供させていただいております。

それから、裏面になりますが、これにつきましては、商工観光課が所管しております各種行事、イベント等の予定でございます。これにつきましては来年の3月までの一連の予定が入っております。特に、東京のスカイツリーでのとちまるショップでの予定でありますとか、あるいは錦糸町での駅前でのイベントでありますとか、あるいは東京ドームで開催されます、それは1月の予定であります、その予定とか、一連のものがここに載せてございます。

ざっとこれ拾っていきますと、商工観光課のほうの関係でいきますと、県外が40日、それから県内が18日、市内が22日ということで、合わせて80日の予定を組んでございますので、これにつきましても風評被害対策として取り組んでいるものでございますので、どうぞよろしく願いをいたしたいと思います。

情報提供ということで資料提供させていただきました。よろしくどうぞお願いします。

齋藤委員長 それについて何かありますか。

〔発言する人なし〕

齋藤委員長 また、委員のほうからその他の件で何かございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

散会の宣告

齋藤委員長 それでは、以上で産業観光部所管の審査がすべて終了いたしました。

執行部の皆様、今後ともよろしくどうぞお願い申し上げます。ご苦労さまでした。

本日の委員会及び特別委員会の日程はすべて終

了いたしました。

明日は午前10時から生活環境部所管の審査を行います。

本日はこれもちまして散会いたします。

お疲れさまでございました。

散会 午後 5時15分

産業環境常任委員会及び予算審査・決算審査特別委員会（第三分科会）

平成24年9月20日（木曜日）午前10時開会

出席委員（7名）

委員長	齋藤寿一君	副委員長	眞壁俊郎君
委員	松田寛人君	委員	中村芳隆君
委員	東泉富士夫君	委員	相馬義一君
委員	菊地弘明君		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

生活環境部長	長山治美君	環境管理課長	中山雅彦君
環境管理課長 補佐	相馬一男君	環境企画係長	亀田康博君
環境衛生係長	大澤博美君	環境対策課長	橋本悟君
環境対策課長 補佐兼廃棄物 対策室長	神島智行君	公害対策係長	小高祐一君
廃棄物対策室 一般廃棄物担当 副主幹	大金廣志君	廃棄物対策室 産業廃棄物担当 副主幹	山崎弘一君
那須塩原 クリーンセンター 所長	茂呂幸利君	那須塩原 クリーンセンター 清掃係長	室井勉君
生活課長	大島厚子君	生活課長 補佐兼 生活安全係長	菊地広幸君
消費生活係長	君田まち子君	消費生活 センター所長	印南洋子君
塩原支所 産業観光建設 課長	君島秀行君	塩原支所 観光商工係長	臼井孝行君

出席議会事務局職員

書記 若目田治之君

議事日程

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 審査事項

〔生活環境部〕

・生活環境部長あいさつ

(生活環境担当：環境管理課、環境対策課、生活課)

・議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)

・議案第78号 平成24年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算(第1号)

決算審査

・認定第 1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

・認定第10号 平成23年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 閉 会

開会 午前10時00分

開議の宣告

齋藤委員長 それでは、定刻になりましたので、改めまして皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き会議を開きます。

まず初めに、長山生活環境部長よりごあいさつをいただきます。

生活環境部の審査

長山生活環境部長（挨拶。）

齋藤委員長 ありがとうございます。

それでは、予算審査特別委員会第3分科会として生活環境部所管の審査に入ります。

議案第70号の説明、質疑、討論、採決

齋藤委員長 それでは、議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

中山環境管理課長。

中山環境管理課長（議案第70号について説明。）

橋本環境対策課長（議案第70号について説明。）

大島生活課長（議案第70号について説明。）

齋藤委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

菊地委員。

菊地委員 10ページ的那須塩原クリーンセンターの管理運営で、専門家の先生の意見を聞くということなんですけれども、どういう先生なんですか。齋藤委員長 橋本課長。

橋本環境対策課長 那須塩原クリーンセンターの管理運営事業ということで、今包括委託を進めているところです。その中で今回入札を行う関係で、総合評価方式という入札方式を取り入れることにいたしました。これはクリーンセンターを運営する上での提案と、それと価格をあわせた形で入札を行う。プロポーザル方式と一般の入札をあわせたような、それで両方で点数をつけて、それで落札者を決めるというような方式を今準備しております。その中で専門家の先生、例えば今回お願いしているのは、全国の清掃協会、連合会のほうの方の代表者、それから弁護士の方、それからあと1人は国立環境研究所の先生の方の3人プラス副市長が入っていただきまして、その選定委員会というのを組織しております。その中で提案された内容について検討して点数をつけて、それで落札者を決めていくというような方式をとっているんですが、その中で東京のほうまでそういった先生方に打ち合わせとかいうような形で旅費が必要になるという形でございます。そういう形で今回今年度中にこの入札を行って、来年からは新しい業者のほうに運営を5年間お願いするというような形でやっております。

齋藤委員長 菊地委員。

菊地委員 お話はわかりました。その中でこの旅費というのは職員の方が、その専門家の先生のところへ行く旅費なんでしょう。

齋藤委員長 橋本課長。

橋本環境対策課長 はい、そうです。会議の前に打ち合わせしたりということで使う旅費ということでございます。

齋藤委員長 菊地委員。

菊地委員 わかりました。じゃ、それで、その選定の先生方、選定委員と今4人で副市長も入っている。その方たちが話し合い、選定委員会をやるときは、向こうから来るわけでしょうから、その向こうから来る旅費というのはどこに計上されておりますか。

齋藤委員長 橋本課長。

橋本環境対策課長 先生方には謝礼という形で5万円ほど1人当たり考えているんですが、それは旅費を込みでお願いするということをお願いしております。今年度の予算のほうに報償費のほうで予算計上はしているという形です。

齋藤委員長 菊地委員。

菊地委員 当初予算で。

橋本環境対策課長 はい。

菊地委員 わかりました。

齋藤委員長 そのほか質疑、ご意見等ございますか。

眞壁副委員長。

眞壁副委員長 じゃ、消費生活センターの電話料の関係なんですけど、12ページです。先ほど件数の増加ということだったんですが、この件数の増加というのは受けるほうの増加ということによろしいですか。

齋藤委員長 大島課長。

大島生活課長 そうです。相談を電話で受け付けてまして、昨年ですと4月から8月までの合計ですと150件ほどだったんですけども、ことしについては4月から8月までの合計で323件ということで、73件ほどふえております。相談業務が多いということで通信運搬費もふえてきております。

齋藤委員長 眞壁副委員長。

眞壁副委員長 この相談的なことで、どんな内容があったのか。

齋藤委員長 所長。

印南消費生活センター所長 余り詳しくは言えないんですけども、今のところふえているのが投資被害といいまして、前に投資をして、被害があった人の第2次被害がちょっとふえていまして、そうなりますと、ちょっとこちらでも専門的になってくるんで、ここだけですぐに判断ができなくなりまして、例えば警察署関係とか弁護士会とかに、ちょっとこちらで一旦相談者からの案件を引き合わせて、それについてアドバイス等いただいて、相談者のほうにするというふうなことはっております。

今のところがきょうの新聞にも載っていたように、やはり2次被害といいますか、いろいろなサイトのほうに入って行って、自分では電話料や何かから支払いがされているにもかかわらず、それがされていないというふうな文書等で何回かにわたってお金を振り込んでいるというような状況がやはりここ那須塩原市でも今のところ記憶の中にあるので五、六件は来ておりますね。ですから、やはり県内とするともうちょっとふえていくのかなというところがあります。

以上です。

齋藤委員長 眞壁副委員長。

眞壁副委員長 2次被害というのは、ネットか何かの関係の。

齋藤委員長 印南所長。

印南消費生活センター所長 いいえ、例えば投資、株や何かを買いましたね。買って、例えば500万損をしたという人たちの名簿がどうも関係で出回っているらしくて、その名簿から連絡をつけてくると。その500万を取り戻してあげると。そのためには手数料が必要だと。その手数料を小出しに、結局は引き出されてしまうと。それが結局何千万単位になったりとか、何百万単位、何千万単

位というふうな被害が出ております。あとは安愚楽関係もそうなんですけれども、やはり安愚楽関係で損をした人のところに連絡等が行きまして、弁護士を名乗る者とか、あとは証券会社を名乗る者とか、司法書士を名乗る者とかのところで通知とか電話等がありまして、取り戻すためにはその手数料が必要、もしくは別の会社の株とか、それを買って、それを相談者のほうが買って、そのものを別な人がもっと高く買ってくれるというふうな方法で、お金のほうを引き出されているというふうな案件が大体その2次被害と言われているのがそれなんです。あとそのほかに、今ここが一番多いのが那須地区というのは那須御用邸があるせいなのか、別荘地として原野、土地などの売買も結構バブルのころにあったせいか、土地を今度は別な人が高く買いたい。ひいては木とか、あとは整地をすることによって高く売れるので、それをしないとか、そういう場合には30万、50万ぐらいなんです。そういうのが頻繁に来る。やはりそれで一斉に通知等が行きまして、それで払ってしまった人もいますし、まだ二、三年前にやってもらったばかりなのに、おかしいと言って電話がかかってくる人などもあります。そんな2次被害というものがこのところふえております。

齋藤委員長 眞壁副委員長。

眞壁副委員長 わかりました。ちょっと対策的なものを聞きます。これは消費生活センターだけかもしれないんですけども、何か対策的なものというのはあるんですか。

齋藤委員長 印南所長。

印南消費生活センター所長 市のほうのホームページのほうにまず載せているとともに、市の広報の毎月5日号にそういうふうな被害関係のこういうふうな被害が相談関係が多いという案件を取り上げて、広報等に載せております。今のところそ

ういうふうな形でやっております。

以上です。

齋藤委員長 ほかに質疑、ご意見等がございますか。

菊地委員。

菊地委員 この補正のところ聞いていいんじゃないかと思うんですけども、実はクリーンセンターのことなんですけれども、茂呂所長さんがたびたびテレビ等に出て拝見しているわけなんですけれども、汚泥仮置き場、それがもう満杯状態だということで、もう来年には既に満杯になってどうしようかなんてというようなことが言われているわけなんですけれども、その辺のところについてのちょっとお考えを聞いておきたいと思います。齋藤委員長 課長。

橋本環境対策課長 テレビで見たとおりなんです。もう既に1,600を超えました。フレコンパックの数が超えておりまして、今回今までは最終処分場に持っていくという話をしていたんですけども、本年度の中でそれを取りやめにして、やっぱり最終処分場をもう延命化のほうが大事だということで取りやめをしまして、清掃センターの中に保管しているというような状況でございます。今回新たにあいている敷地のところに建物を建てまして、今年度、それから今年度5月、6月ぐらいまでは何とかあの敷地内で出てきたものを保管しようというふうを考えております。

その後なんですけれども、その後になった場合に、保管する場所が当然ありません。それと矢板で持っているように、那須塩原市もそういうものをつくり得るかということ、難しい状況ではあります。その辺のところを今後どうやっていくかというのは検討中ございまして、一方で大田原と那須町では剪定枝とか草木を受け入れてないという状況があります。那須塩原市でも剪定枝だと、あ

そこに含まれているものを燃やすと焼却灰が8,000を超えてしまうという形になりますので、それを燃やさないという方法も1つの方法ではありますがけれども、これは市民の皆様にも多大な迷惑がかかることになる。一方で置く場所がないという形で、今後それをどのようにやっていくかというところはまだこれからもう少し煮詰めていかなければならないというふうに考えております。

齋藤委員長 菊地委員。

菊地委員 確かに今課長さんがおっしゃるように、非常に難しいと思うんですよね。ですから、来年にはもう既に満杯になってしまうと。じゃ、それは検討委員会が何かをつくって話し合いをしても、いい解決策はなかなか見つからないと思うんですけれども、いずれにしても、処分するところがないければ置いておくほかはない。それしかないわけですから、その辺のところを早くといっても対策を練ってもなかなか解決できないんじゃないのかなと思うんですけれども、でき得る限り早目に対策ができることをお祈りしています。

以上です。

齋藤委員長 そのほか質疑、ご意見等ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決すべきものとするに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認めます。

議案第70号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第78号の上程、説明、質疑、討論、採決

齋藤委員長 続いて、議案第78号 平成24年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

中山環境管理課長。

中山環境管理課長 (議案第78号について説明。)

齋藤委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

眞壁副委員長。

眞壁副委員長 じゃ、今のこの排水の関係なんですけど、震災がありましたよね。その影響とか。

齋藤委員長 中山課長。

中山環境管理課長 震災の影響はないものと考えておりますが、現地はいずれの場所もそうなんですけど、地下2m程度にはローム層がありますので、そういったことで排水が悪いということと、工事の際に、やっぱり重機が入りまして、踏み固めしてしまう、もちろんそうしませんと工事できません

ので、そういったことで排水性がよくないのかな
と思われま。

齋藤委員長 副委員長。

眞壁副委員長 その話で震災の影響というのは全
くなかったんですか。

齋藤委員長 中山課長。

中山環境管理課長 現況を見る限りですと、震災
で墓地区画自体はコンクリートの枠状のものを
つくっておりますが、それが壊れたとか、そうい
ったことはございません。

齋藤委員長 そのほか質疑、ご意見等はございま
すか。

眞壁副委員長 進行かわりまして、委員長。

齋藤委員長 今の市営墓地の関係なんです、先
ほど樹木伐採ということで25本ほど20年前に植え
たという経過があって、今回5本の計上というこ
とでありますけれども、今後その計上していくに
当たって、何本ぐらい影響が出ているのかが1点
と、あと、その下の先ほど雨水対策事業赤田2号
霊園、これに関しての排水対策の規模、メートル
というか、その点をお聞かせ願いたいというふう
に

眞壁副委員長 中山課長。

中山環境管理課長 先ほど申し上げましたとおり、
桜につきましては25本ありますが、やがてすべて
大きくなってまいりますので、写真を見ていただ
くと、このようなことになっていきますということ
がわかりやすいので、ごらんいただけますでしょ
うか。

現況は既に縁石の部分が持ち上がってしまいま
して、墓地区画との距離も余りないところあり
ますので、やがては墓地の下に入り込んでしま
うと思われま。また、倒れたということではござ
いませませんが、かなり危ないところまで来ている
ということでございます。

続きまして、赤田霊園2号墓地ということなん
ですが、ここの面積自体はおよそ5,600㎡ほどご
ざいます。

すみません、資料が少ししかなくて申しわけな
いんですが、図面をちょっと見ていただきながら、
全体が区画ということではございません。南側は
駐車場、それから雨水浸透池ということでつくっ
てはおります。赤田霊園1号と比べますと、バス
が入れるほど大きな駐車場ということになってい
まして、全体の面積からすれば駐車場部分はかな
り多いということにもなります。駐車場部分の雨
水対策は雨水浸透池がありますので、問題はあり
ませぬ。全体の区画から言いますと、上3分の2
が区画になりますので、この中の雨水対策を行う
ということになります。

齋藤委員長 これは規模というか雨水対策で浸透
マスじゃなくてあれでしょう。

眞壁副委員長 中山課長。

中山環境管理課長 工事方法につきましては、ま
ず市で工事ができる分というのは、既にすべての
区画貸与は終わっていますので、そこに手をつけ
るわけにはいきませぬので、通路部分をうまく改
修をしていって、そこに水が流れる仕組みをつ
くれれば、少なくとも個人に貸与した区画には水が
入らない。そういった方法がとれるのかなという
ふうにご考えております。

齋藤委員長 それのメートルを聞いているん
ですが、963万ほどの予算です。もしわからな
ければ後ほどでいいです。

中山環境管理課長 すみませぬ。

齋藤委員長 それでは、進行をかわります。

そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 ほかに質疑、意見等がないよう
です。終了いたしたいと思っておりますが、ご異議
ござ

いませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認め、よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第78号 平成24年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決すべきものとするに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 議案第78号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

齋藤委員長 これより決算審査特別委員会第3分科会に切りかえます。

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

中山環境管理課長。

中山環境管理課長 (認定第1号について説明。)

橋本環境対策課長 (認定第1号について説明。)

齋藤委員長 ありがとうございます。

説明の途中でありますが、ここで暫時休憩とさせていただきます。

再開を11時20分からとさせていただきます。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

齋藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、大島生活課長の説明を受けます。

大島生活課長 (認定第1号について説明。)

齋藤委員長 3課の説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお伺いしたいと思います。

相馬委員 何課でもいいのかな。

齋藤委員長 いいです。

相馬委員 じゃ、1点だけちょっと。

齋藤委員長 相馬委員。

相馬委員 今の生活課の26ページの生活バス路線の補助金なんです、26路線のうちの補助対象が十幾つと言いましたよね。17と言いましたよね。

大島生活課長 26系統の17系統ですね。

相馬委員 そうですね。その対象の理由づけについてお願いします。

齋藤委員長 大島課長。

大島生活課長 基準がございまして、県から市町村生活交通路線運行費補助金というのが出ております。これについては補助対象期間が翌年、前年度ですね、9月30日を末日とする1年間ということで、前年度の10月から今年度の9月30日分の運行についての分で見るというふうな形になっている分でございます。

補助対象については収支率3分の1未満の場合は、運送収益掛ける3の部分で経費として見ます

よというふうな形で、補助率等につきましては、財政力指数の部分もありまして、県平均10%未満、財政力指数が1未満の部分については市町村が3分の1負担してくれますというふうな形になっているところでございます。

内容的には、運行収入補助対象経費としましては、運賃収入の10%以内、運行管理費については物件費不足人件費の中の8%以内、それと一般管理費については人件費の5%以内で支出しますよというふうな形の部分でございます。

それで、細かく平均乗車密度が……。

〔「一言で」と言う人あり〕

大島生活課長 一言で言うと、平均乗車密度0.5%未満が対象にならないというふうな形になっている部分で、赤字の部分を出しますよ。でも、黒字の部分は出しません。そのかわり赤字の部分について補助してくれます。そのかわり極端に赤字の部分については対象外ですというふうな形で細かい積算なんですけれども、それについてやった結果が16系統だったというふうな形になります。

齋藤委員長 相馬委員。

相馬委員 ということは乗車率が悪かったと。

齋藤委員長 大島課長。

大島生活課長 極端に悪い乗車率のところについては、やっぱり補助対象にはならなくなってしまいます。その辺は市の努力によってどうにかしないよという部分があるものですから、その辺はなってます。

相馬委員 了解です。

齋藤委員長 そのほか質疑、ご意見等ございますか。

相馬委員 私からもう1点いいですか。

齋藤委員長 相馬委員。

相馬委員 対策関係の指定ごみ袋の製造、ごめんなさい、164ページの指定ごみ袋の製造とあるん

ですが、製造単価をちょっと教えていただきたい。齋藤委員長 課長。

橋本環境対策課長 製造単価は、これ1袋当たりの単価ということで。

相馬委員 はい。大きさによるんですけども。橋本環境対策課長 袋の大きさによって変わりますが、可燃ごみの大で7.3円、中で5.9円、小ですと4.16円、不燃ごみの中、これが6.8円、不燃ごみの小4.66円という単価になっております。

相馬委員 はい、結構です。

齋藤委員長 そのほか各委員から質疑、ご意見等ございますでしょうか。

菊地委員。

菊地委員 まず、161ページの産業廃棄物対策事業、この裏面を見ますと、苦情処理ということなことで産業廃棄物関係の苦情が1件もなかったと、0件というふうになっているんですけども、この点についてちょっと市のお考えをお聞きしておきたいと思います。

それと、163ページのこの剪定枝、落ち葉回収やめているわけなんですけれども、当分の間やめるんじゃないかと思うんですけども、これはいつごろまでそういう予定を、放射能の関係がおさまるまでなのか、どうかということをお聞きしておきたいと思います。以上、今のところ2点だけお願いします。

齋藤委員長 橋本課長。

橋本環境対策課長 産廃関係の苦情の関係につきましては、山崎のほうから説明をさせていただきます。

齋藤委員長 山崎係長。

山崎産業廃棄物担当副主幹 産廃関係の苦情件数は0件ということでありまして、これにつきましては前年度におきましても0件ということになっております。産業廃棄物は県の主管となっております。

ますので。

齋藤委員長 課長。

橋本環境対策課長 剪定枝の関係なんです、やはり堆肥センターのほうで商品化するためには、放射能濃度が100ベクレル以下にしなければなりません。そうすると、入れるための材料が混ぜ合わせたときに、それ以下にならなければなりませんので、今材料となるものの測定を行っております。その中で放射能濃度がある程度下がるまでは事業を再開できないという形になりますので、失礼しました、堆肥化の暫定基準では400ベクレル、この400ベクレル以下にならないと製品化できませんので、そのものがそれ以下に下がるまではできないと。まだまだ当分無理なのかなというふうな状況でございます。

菊地委員 あと1点だけ。

齋藤委員長 菊地委員。

菊地委員 157ページの環境保全費の中の放射能測定器のことなんですけれども、この使用状況とありますが、一時的には結構混んでいて借りられないような状況もあったと思うんですけれども、それらの使用状況についてちょっとお尋ねしておきたいと思います。

齋藤委員長 橋本課長。

橋本環境対策課長 使用状況なんです、購入当時、もう何カ月も待ち、1カ月待ちという状況があったんですが、今現在は申し込みに来れば、その日のうちに借りられます。

齋藤委員長 大島課長。

大島生活課長 ちょっと説明のほうで私のほうで間違ってお説明をしたものですから、ちょっと訂正させていただきます。

68ページの駐車場利用状況について減っているというふうな形でちょっと申し上げた部分があったものですから、その辺だけちょっと言葉をはし

よったものですから、申しわけございません。もう一度説明をさせていただきます。

齋藤委員長 ちょっと待ってください。今の堆肥のことではないですね。

大島生活課長 すみません。

齋藤委員長 じゃ、その後になります。

菊地委員。

菊地委員 ちなみに現在は1日何件ぐらい使用状況あるんですか。

齋藤委員長 橋本課長。

橋本環境対策課長 大体1日当たり二、三件です。機械は5台あります。本庁で二、三件です。

菊地委員 よくわかりました。

齋藤委員長 それでは、大島生活課長。

大島生活課長 申しわけございません。減っているというふうになんてお話ししたものですから、68ページの市営駐車場なんですけれども、全体的には合計しまして22万2,525台というふうな形で、昨年度21万2,528台のものですから、9,990にならないほどふえていますので、年度単位で比較すればふえているということですので、訂正させていただきます。申しわけございません。

齋藤委員長 ただいま訂正の説明がございました。

そのほか質疑。

中村委員。

中村委員 今課長がちょうど言ったものですから、素朴な質問をしますが、これ市営駐車場、自動車の駐車場と駐輪場で自転車ありますね。これ自動車のほうが利用台数が多くて、収入もいっぱいあるんですが、指定管理費にかかるお金、今片方が765万2,000円で、片方が1,300万近くかかるんですが、これは自転車のほうが管理費がかなりかかるというイメージでよろしいんですか。

齋藤委員長 大島課長。

大島生活課長 こちら自転車のほうが管理費がか

かるというのは、常時人が張りついています。西那須野駅の建物になるものですから、人がいて貸し出しの部分で、中に入れたり何なりということで、西口と東口も人が1人は必ず張りつくような形になっているので、その辺の件費が多くなっているものですから、それで高くなるというふうな形になっております。

齋藤委員長 そのほか質疑、ご意見ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 中山課長。

中山環境管理課長 一部説明が漏れました。大変申しわけございません。331ページ、修繕料の中で三島2号墓地、これが地震によりまして倒れましたので、これを直しております。申しわけございません。

なお、三島2号墓地はかつての共同墓地です。三島地区でつくった墓地ということになります。

以上です。

橋本環境対策課長 やはり漏れていた部分がございます。その下です。那須塩原クリーンセンター井戸ポンプ小屋水位表示機の交換というところですけれど、これは震災により壊れたものの水位計ですね。その修理をしたものでございます。

齋藤委員長 ただいま説明の追加がございましたけれども、これに対してはご意見等ございませんか。

〔「理解をします」と言う人あり〕

齋藤委員長 それでは、ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 認定第1号につきましては、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

齋藤委員長 次に、認定第10号 平成23年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

中山環境管理課長。

中山環境管理課長 (認定第10号について説明。)

齋藤委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

菊地委員。

菊地委員 1点だけ。エドヒガンザクラというのはどのくらいたっているものなんですか。

齋藤委員長 中山課長。

中山環境管理課長 ちょっと樹齢はわからないんですが、3年間かけて樹勢を回復したということでございます。

菊地委員 わかりました。

齋藤委員長 ほかに質疑、ご意見等ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 それでは、ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第10号 平成23年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 認定第10号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

その他

齋藤委員長 次に、次第にはございませんが、その他の件で何か執行部のほう、ございますか。

中山課長。

中山環境管理課長 先ほどの補正予算で説明ができなかった部分がございますので、説明させていただきます。

工事の延長831m、面積にしましては1,858㎡ということで考えております。

以上です。

齋藤委員長 わかりました。

それでは、委員のほうから何かその他の件でございませうか。

〔「なし」と言う人あり〕

閉会の宣告

齋藤委員長 それでは、生活環境部所管の審査を終了いたします。今後ともよろしくどうぞお願い申し上げます。

執行部の皆さん、ご苦労さまでした。

閉会 午後 零時15分